資料２

大崎上島町
第３次長期総合計画
基本計画（案）

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策　1　子育ての推進

現状

〇我が国の少子化の流れは著しく、本町でも 18 歳未満の子どものいる世帯数は平成 22 年の 461 世帯から令和２年には 319 世帯と、約３割減少しています。【福祉課】

〇出生数は、令和３年まで 25～30 人で推移していましたが、令和４年度は 13 人となり、少子化に歯止めがかからない状況となっています。【福祉課】

〇令和５年度大崎上島町子ども・子育て支援に関する調査報告書によると、小学生以下の子どもの成長発達で悩む保護者は６割となっています。また、未就学児の保護者の中には、子育てをする上で気軽に相談する相手がおらず不安を抱えている人もいます。【保健衛生課】

課題

●子ども・子育て支援事業計画に掲げた施策の推進とともに、保護者のニーズに応えるための保育人材の確保が求められています。【福祉課】

●女性就業率の向上に伴い、幼児期では一時預かり事業、就学児童では放課後こども教室（わくわくスクール）の充実が求められています。【福祉課】

●子育て世代には、成長発達に不安や心配を持つ人や、子育てに支援を必要としている人がいます。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・充実した子育て支援サービスの提供を維持しています。【福祉課】

・親子の健康保持増進サービスにより、必要な支援を提供しています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
子育て支援手当の支給率【福祉課】	%	100	R5	100
こども医療費の受給者数【福祉課】	人	795	R5	795
3 歳児健康診査のフォロー率【保健衛生課】	%	100	R5	100
妊娠届け出時の面談、実施率【保健衛生課】	%	100	R5	100
地域で子育てしたい親の割合【保健衛生課】	%	64.3	R5	100

施策推進の方向性

〇母子保健事業と連携し、妊娠期から切れ目ない支援を提供します。【福祉課】

〇医療に関する公共交通機関の負担軽減など、子育て家庭の経済的支援を充実します。【福祉課】

〇地域全体で子どもを支え、多様化するニーズに対応した施策を推進します。【福祉課】

〇ひとり親家庭などの支援が必要な家庭に対し、状況に応じた支援ができるよう関係機関とのネットワークを確立します。【福祉課】

〇子育ての相談支援体制・経済的支援を継続します。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　こども医療の提供、増進　　担当課：福祉課

離島であることや町内に小児科がないことを理由に受診をためらうことがないよう、こども医療費の提供をするとともに、町外受診をする際の助成を実施します。

02　子育て支援手当の実施　　担当課：福祉課

地域で暮らす子どもが健やかに育つよう、経済的支援を継続します。

03　保育サービスの充実・提供体制の維持　　担当課：福祉課

利用者のニーズに対応できるよう、人材確保に対する補助事業を実施し、保育サービスの担い手等児童福祉人材の確保及び定着を図ります。

04　親子の健康保持、増進　　担当課：保健衛生課

多様化するニーズに対応し、妊娠前・妊娠期・出産期・子育て期の、子どもや親の健康管理を実情に適した手法（妊婦健診・乳幼児健診・乳児訪問・予防接種など）で支援します。

関連計画

■大崎上島町子ども・子育て支援事業計画【福祉課】

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち･集まるまち

基本施策　2　就学前教育･学校教育の充実

現状

〇幼稚園から小・中・高等学校に至る学校教育は、子どもたちの成長と発達における基盤となる一方で、国際化・情報化に対応した教育ニーズの高まりや、いじめや不登校問題などめまぐるしく変化する社会の中で、課題は多岐にわたり山積しています。【教育課】

〇国においては、第４期教育振興基本計画において、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の２つのコンセプトを掲げ、予測困難な時代に社会を維持・発展させていくことのできる人材の育成や、教育を通じた日本の社会・文化的背景を踏まえたウェルビーイングを向上させる取組を行っています。【教育課】

〇町内には、広島商船高等専門学校や大崎海星高等学校のほか、県立中高一貫校で国際バカロレア認定校の広島叡智学園中学校･高等学校が立地し、各校には全国から生徒が集まっており、町が推進してきた「教育の島」としての認知度も高まっています。【企画課】

課題

●少子化に伴い、学校の小規模化が進む中、将来にわたり教育水準の維持・向上を図り、たくましく生きぬく子どもを育成することができる、より良い教育環境を提供する必要があります。【教育課】

●児童・生徒の基礎学力の向上と本町の自然・歴史・伝統・文化・産業を通じた人間力を育成するため、「大崎上島学」を基盤とし、幼・小・中・高校と連携した教育の推進が必要です。【教育課】

●大崎上島中学校からの町内教育機関への進学率が５割程度にとどまっており、地元で学び続ける高校生以上の人口が少なくなっています。【企画課】

10 年後のまちの姿

・将来を担い、たくましく生きぬく子どもを育成する学習環境が整っています。【教育課】

・町内の教育機関が活発に交流することで新たな魅力を創出し、大崎上島中学校からの地元進学率の向上に繋がっています。【企画課】

<table>
<tr><th>目標指標</th><th>単位</th><th>基準値</th><th>基準年</th><th>目標値
R16</th></tr>
<tr><td>全国学力・学習状況調査において、全教科過去３年間の平均を上回る。【教育課】</td><td>％
通過率</td><td>小学国語：73
小学算数：70
小学理科：71
中学国語：73
中学数学：56
中学理科：55
中学英語：37</td><td>R３～5
平均</td><td>R13～15
平均</td></tr>
<tr><td>「大崎上島学」に関連した全国学力・学習状況調査の児童生徒質問２項目において、肯定評価が全国平均を上回る。【教育課】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>質問①「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」</td><td>％
肯定
評価率</td><td>全国小学：77
全国中学：64
町小学：85
町中学：69</td><td rowspan="2">R5
平均</td><td rowspan="2">R16
全国平均</td></tr>
<tr><td>質問②「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができますか。」</td><td>％
肯定
評価率</td><td>全国小学：77
全国中学：69
町小学：76
町中学：81</td></tr>
<tr><td>大崎上島中学校からの地元進学率【企画課】</td><td>％</td><td>51.4</td><td>R5</td><td>60</td></tr>
</table>

施策推進の方向性

○「大崎上島教育推進プラン」による教育を推進し、「大崎上島の子供は大崎上島で育てる！」というコンセプトのもと、学校・地域・家庭が一体となり、社会に開かれた教育課程において、たくましく生きぬく子どもの育つ教育環境の充実を図ります。【教育課】

○大崎海星高等学校の魅力化推進を支援するとともに、町内の教育機関が活発に交流できる場の設定などにより、地域の新たな魅力創出に繋げます。【企画課】

施策と主な事業

01　就学前教育の充実　　担当課：教育課

就学前児童の減少が進む中、生涯にわたる人間形成の基礎の育成のために教育内容の充実を図るとともに、義務教育及びその後の「教育の基礎」を培うものとして幼稚園教育を位置づけ、就学前教育のあり方についての検討を継続するなど、就学前教育の場の環境整備や適正配置に努めていきます。また、幼稚園と小学校との連携や、系統的なカリキュラムによるＡＬＴを活用した外国語活動を充実させ、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。

02　確かな学力の育成　　担当課：教育課

児童生徒の基礎学力の定着・向上を図るため、全国学力・学習状況調査結果等を活かした授業改善を実施するとともに、児童生徒の個々の状況に応じた指導を推進します。特に、児童生徒の情報活用能力の育成や各授業での効果的なＩＣＴ機器の活用を推進し、学力の定着と向上を図ります。また、「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえたキャリア教育の充実や、コミュニケーションツールとしての英語の習得を目指し、ＡＬＴを積極的に活用した指導内容を拡充強化して外国語教育の充実を図ります。

特別な支援が必要な児童生徒については、状況に応じた指導ができる環境整備に努めるなど「個別最適な学び」を推進します。

03　豊かな心の育成　　担当課：教育課

自律的で意欲的な生活態度と社会常識を身に付ける規範意識の育成と自他を大切にする心を育む道徳教育・人権教育の充実と推進を図ります。子どもたちの人間力を育成するため、大崎上島の自然・歴史・文化を探究する「大崎上島学」を基軸に、中・長期的な視点を持って特色ある教育を推進します。

04　健やかな体の育成　　担当課：教育課

体力向上のため、縦割り遊びや全員遊びの実施と体づくり運動の工夫と強化を図るとともに、規則正しい生活習慣の定着や心身の健康の保持をめざし、食育を学校と家庭の連携の下に推進します。また、部活動などを通して、児童・生徒に目標を持たせた意欲的な取組みの実施を図ります。防犯・防災への取組みとしては、地域や関係機関と連携した防犯・防災教室などを通じて、危険回避能力の向上を図ります。

05　信頼される学校　　担当課：教育課

校長がリーダーシップを発揮し、組織的・機能的な学校経営体制を確立し、各種研修を通して教職員の確かな授業力、指導力の向上を図り、地域とともにある学校づくりに努めます。また、各学校でコミュニティ・スクールの設置やゲストティーチャーなど地域の人材を活用し、地域と協働した学校づくりの推進を図ります。

また、学校の様子や教育活動について広くわかりやすい情報発信を推進します。

06　教育環境の充実

担当課：教育課

各学校間の課題の共有化と系統的な取組を推進するため、幼・小・中連携教育の推進を図ります。また、児童生徒の教育環境の適正化と安全・安心を確保するための学校施設の維持・修繕及び改善にも努めるとともに、学校図書館を充実することで児童生徒の読書活動の活性化を図ります。さらに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談支援体制の充実を図ります。

07　大崎海星高等学校の魅力化推進

担当課：企画課

大崎海星高等学校の生徒数を維持するため、公営塾による学習環境の充実、首都圏でのＰＲや学校見学ツアーを実施することで生徒の確保に努め、高校生と地域住民との関わりによる地域の活性化やまちづくりに繋げます。

08　教育機関の連携支援

担当課：企画課

町内にある教育機関の交流促進を支援します。例えば、生徒や学生によるテーマごとの意見交換会などを設けることにより、新たな交流を創出するとともに、若者のアイデアを魅力的なまちづくりに繋げていきます。学校間の活発な交流を、「教育の島」の新たな魅力として町内外に発信することで、地域の魅力と地元進学率の向上に繋げます。

関連計画

■教育振興基本計画【教育課】
■大崎上島町教育推進プラン【教育課】
■大崎上島町教育の島基本構想【企画課】

基本目標1
大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策　3　コミュニティの活性化

地域コミュニティ活動

現状

〇地域コミュニティは、住民同士の支え合いや孤立防止、地域の活性化、防災・安全の向上、文化継承などを通じて、地域全体の生活を高めるために必要な最も身近な社会です。まちづくりに関しても、取り組むべき行政課題を解決するには、コミュニティの主体的な取組みや相互扶助機能との連携が極めて重要です。本町では、地域と行政をつなぐ重要なパイプ役である自治会が 36 区あり、コミュニティ活動の中心的存在となっています。【企画課】

課題

●少子高齢化に伴う人口減少による地域活動の衰退を防止するため、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る必要があります。【企画課】

10 年後のまちの姿

・地域コミュニティが充実し、地域の発展と住民福祉の向上が図られています。【企画課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
コミュニティ助成の活用件数	件	2	R5	2

施策推進の方向性

〇コミュニティ助成を活用し、各区のコミュニティ活動に必要な備品・物品の購入費を支援します。【企画課】

施策と主な事業

01　コミュニティ活動の推進　　**担当課：企画課**

コミュニティ施設において、老朽化した備品の整備や更新を助成することで、コミュニティ活動の一層の推進を図ります。

人づくりと交流活動

現状

〇本町では、平成 25 年度から民泊を利用した体験型修学旅行を誘致しており、これまで多くの中高校生が修学旅行で町を訪れ、櫂伝馬を活用した海の体験のほか、漁業体験や食の体験を通じて、大崎上島の生業や文化を学ぶ交流を継続しています。【地域経営課】

〇姉妹町・友好都市との交流を継続し、特産品の物販交流等を行っています。【地域経営課】

〇令和５年度から運用を開始した大崎上島町教育・交流施設では、県内外の学生等が教育活動・交流を目的に利用しているほか、大学との共同研究により木江旧警察官舎をコミュニティ活動の場へと改修する事業を進めています。【企画課】

課題

●人口減少や高齢化に伴い、体験型修学旅行の受入家庭が減少しています。【地域経営課】

●姉妹町・友好都市との交流については、産業別での訪問テーマを持った交流活動を進める必要があります。【地域経営課】

●大崎上島町教育・交流施設の利用を促進するため、各種ツールを活用し、広く情報を発信する必要がある。【企画課】

10 年後のまちの姿

・他地域との交流を行い、島を愛する人の笑顔があふれています。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
体験型修学旅行の受入人数【地域経営課】	人	844	R5	1,000
姉妹町・友好都市や周辺都市との交流イベント実施件数【地域経営課】	件	2	R5	5

施策推進の方向性

〇受入家庭数を維持しながら体験型修学旅行を継続することで、関係人口の拡大を図ります。【地域経営課】

〇町民が広く町外の人々と交流を図り、普段接することのできない文化、産業、自然を体験し、町の魅力を再認識するとともに新たな地域振興を発展させます。【地域経営課】

〇大崎上島町教育・交流施設等を活用し、県内外の学生等との交流を深めることで、人づくりと地域の活性化を図ります。【企画課】

施策と主な事業

01　体験型修学旅行の誘致　　担当課：地域経営課

修学旅行生の来町は、観光面・経済面での効果が大きいため、民泊受入れ家庭を維持しながら、体験型修学旅行の誘致を推進していきます。また、来町した生徒たちが大崎上島ファンとなり、リピーターとなり、最終的にはＩターンするといった可能性を踏まえ、その促進も行っていきます。

02　地域間交流の促進　　担当課：地域経営課

姉妹・友好都市である市町との交流を維持し、その都市で開催される地域間イベントに積極的に参加し、大崎上島町のＰＲと交流により人材育成や特産品の販路拡大を促進します。

03　人づくりと関係人口の拡大　　担当課：企画課

大崎上島町教育・交流施設や木江旧警察官舎を活用し、県内外の学生等との交流を深めることで、関係人口の創出やまちづくりへの参画を促進します。

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策　4　観光の振興

現状

〇本町の観光入込客数は、令和元年までは８万人前後となっていましたが、コロナ禍の影響もあり、令和２年以降は３万人台で推移しています。令和４年の目的別観光客数は「温泉」が 18,000 人と最も多く、次いで、「ハイキング、登山、キャンプ」「海水浴、潮干狩り、釣り」がそれぞれ 6,000 人となっています。【地域経営課】

〇観光情報は、大崎上島町観光協会ホームページを中心に、町の観光情報や、季節ごとの祭り・イベント情報のほか、島ならではの進水式など様々な情報を発信しています。また、広島中央地域連携中枢都市圏の参画市町で発行する圏域情報誌を活用し、イベント情報や特産品、文化・観光情報を発信しています。【地域経営課】

課題

●町内の観光施設数は多くないため、離島ならではの地域特性や文化を活かした観光誘客を図る必要があります。【地域経営課】

●観光客数の底上げを図るため、関係機関等が実施するイベントへの積極的な参加や、観光事業者等と連携した観光メニューの開発に注力する必要があります。【地域経営課】

●紙媒体の観光パンフレットは配付できる範囲が限定されるため、ＳＮＳやメディアを活用した幅広い情報発信により、インバウンドを含めた観光誘客に繋げていく必要があります。【地域経営課】

10 年後のまちの姿

・交流人口の拡大により、町が活性化しています。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
観光客数【地域経営課】	人	43,484	R5	88,000
観光イベントへの参加回数【地域経営課】	回	5	R5	12

施策推進の方向性

〇観光客の傾向が団体から個人へシフトし、現地の文化や自然などに触れる滞在型・体験型観光が主流となっていることから、島ならではの体験やアクティビティの充実を図ります。【地域経営課】

〇イベント等の情報発信を積極的に行うとともに、集客が見込まれる県内外主要施設で島の魅力を発信することで、知名度の向上を図ります。【地域経営課】

施策と主な事業

01　地域資源を活かした観光メニューの開発

担当課：地域経営課

豊かな自然などの地域資源を活かした魅力ある体験型観光メニューを開発し、インターネットやメディアを活用して国内外へ観光情報を発信します。また、周辺市町や関係機関と連携した広域的な観光周遊ルートを形成し、町内への来訪者を増やします。

02　情報発信の強化

担当課：地域経営課

新たな観光イベントへの参加により、情報発信の場を拡大します。

県内施設(広島駅ビルやエディオンピースウィング広島など)でのイベントへの参加や出展を行います。また、首都圏や主要都市でのキャンペーン実施やイベントに参加し、『大崎上島町』の知名度向上を図ります。

03　祭り・イベントなどの充実

担当課：地域経営課

各地域の伝統的な行事を絶やすことなく継続し、観光資源としていきます。

町の祭りや、民間企画イベントなどをインターネットやＳＮＳなどを積極的に情報発信し、インバウンドを含めた観光客の増加に繋げます。

基本目標1

大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち

基本施策　5　移住・定住促進、タウンプロモーション

現状

〇本町では、「大崎上島町移住・定住支援ポータルサイト」で定住促進のための情報を発信するとともに、定住希望者に対し、町の生活情報や相談、地域の紹介や仲介などの支援を行っています。また、希望される方には定住・移住アドバイザーを紹介しています。【地域経営課】

〇移住希望者が一定期間、大崎上島町での暮らしを体験し、定住に繋げていくためトライアルハウスを２棟整備し、定住促進に取り組んでいます。【地域経営課】

〇空き家情報バンク制度では、所有者から登録申請のあった町内の空き家を定住希望者に紹介し、定住促進による地域の活性化を図っています。また、空き家活用の促進を図るため、改修工事に対する助成金を交付しています。【地域経営課、建設課】

〇首都圏で開催されるアイランダーや離島フェアなどへの参加をはじめ、町内外でパンフレットの配布などにより、定住促進に向けた情報を発信しています。【地域経営課】

課題

●少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、町外からの移住・定住促進により、生産年齢人口を維持していくことが重要です。移住者は一定数いるものの、なかなか定住に結びつかないケースが多いことから、要因を分析し、早期に対策を講じる必要があります。【地域経営課】

●あらゆる機会を捉え、移住・定住を促進するためのＰＲに取り組む必要があります。【地域経営課】

10 年後のまちの姿

・移住・定住者の増加により、生産年齢人口が維持されています。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
トライアルハウス大串２棟の合計稼働日数【地域経営課】	日	544	R5	600
空き家情報バンク制度、トライアルハウス大串などを利用した定住者数【地域経営課】	人	11	R5	20
空き家活用助成金活用件数【建設課】	件	15	R5	15

施策推進の方向性

〇離島ならではののどかな雰囲気や海に囲まれた生活、温暖少雨な気候、櫂伝馬競漕などの独自の文化に加え、東京からのアクセスの良さなどを、ツールを用い積極的にＰＲします。【地域経営課】

〇移住・定住イベントで興味を示した希望者を対象に、大崎上島町をお試し体験を通じて本町の魅力を伝えます。【地域経営課】

施策と主な事業

01　都市圏での情報発信　　担当課：地域経営課

定住・移住アドバイザーと連携し、都市圏の関連施設で発信力を高めるよう移住・定住フェアを実施します。ＳＮＳやメディアなどにより本町の情報を発信し、移住先を求めている人たちに、穏やかな瀬戸内での島暮らしに興味を持ってもらえるようＰＲします。

02　移住体験ツアーの実施　　担当課：地域経営課

移住・定住イベントで興味を示した希望者を対象に、移住体験ツアーを実施し、大崎上島町が誇る豊かな自然環境や温かい地域住民との交流機会を設けることで、移住・定住に繋げる契機とします。

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　6　健康づくりの推進

現状

○本町では、第３期データヘルス計画、第４期特定健康診査等実施計画を令和５年度に策定し、これらの計画に基づき健康課題解決に向けた保健事業を実施しています。特定健康診査等事業は、令和元年度よりＡＩを活用した受診勧奨事業を開始し、令和４年度の受診率は 29.2%（法定報告）で、特定保健指導事業は、保健師による直接指導と健診業者による動機付け支援を実施しており、特定保健指導終了率は、8.6%（法定報告）となっています。このほか、生活習慣病予防事業及び重症化予防事業を実施しています。【保健衛生課】

○主要死因別死亡者数は、第１位が悪性新生物（がん）、第２位が心疾患、第３位が老衰、第４位が脳血管疾患となっており、悪性新生物が４割以上を占めています。中でも心疾患、脳血管疾患が占める割合は、県内の同規模自治体と比較して高い状況にあります。【保健衛生課】

○がん対策事業については、がん死亡の減少を目的に５がん（肺・胃・大腸・子宮・乳）の対策型検診を国の指針に基づき実施し、受診率向上のため早朝受付、個別検診の拡充、個別受診勧奨に取り組んでいます。一方で、肺がん検診のみ個別検診が実施できていません。【保健衛生課】

○平均自立期間（要介護２以上）は、男性 79.9 歳、女性 81.8 歳であり、男性、女性ともに県平均より低い水準となっています。【保健衛生課】

○「健康増進計画・食育推進計画」「第３期データヘルス計画」「第４期特定健康診査等実施計画」などに基づき、各種事業を推進するとともに、医師会、歯科医師会、地区組織など地域の協力を得ながら、感染症予防、かかりつけ医の普及や食育活動を進めています。【保健衛生課】

○本町の令和５年の自殺死亡率は 42.72%で、全国と比較して高い現状にあります。【保健衛生課】

課題

●特定健康診査事業、特定保健指導事業のいずれも受診率、終了率が低いため、特定健康診査受診者数を伸ばす取組の中で健康に課題のある者を抽出し、重症化予防対策事業に繋げていく必要があります。【保健衛生課】

●肺がんの個別検診には、２名の医師を確保（二重読影体制）する必要がありますが、常時確保が困難なため実施できていません。【保健衛生課】

●健康づくりの取組には個人差がみられるため、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守

る」という健康意識を高められるよう、様々な形での情報提供や保健事業のあり方を工夫していく必要があります。【保健衛生課】

●「高血圧症」「脂質異常症」が招く心疾患、脳血管疾患が本町の死因の上位を占めており、要介護原因にもなり、平均自立期間の短縮に繋がっていることから、健康相談、健康教育、個別支援等の保健事業を通して、重症化予防を行っていく必要があります。【保健衛生課】

●男性の壮年期の自殺対策を進めていく必要があります。【保健衛生課】

10年後のまちの姿

・健康意識の向上により、介護に頼らない自立した生活に繋がっています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
特定健診受診率【保健衛生課】	%	29.2	R4	60
特定保健指導実施率【保健衛生課】	%	8.6	R4	60
がん検診受診率【保健衛生課】	%	14.5	R4	20
生活習慣改善の意欲のある人の割合（ＫＤＢデータ）【保健衛生課】	%	24.2	R４	35

施策推進の方向性

○生活習慣病予防及び重症化予防の観点から、特定健診受診者の内、特定保健指導該当者へは特定保健指導教室への参加呼びかけを保健師が介入し、参加に繋げていきます。【保健衛生課】

○町民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報提供、啓発に取り組みます。また、町民、地域、行政、関係機関等と連携し、保健事業サービスの充実に努めます。【保健衛生課】

○望ましい食習慣の確立のため、ライフステージに応じた食育を推進します。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　ライフステージに応じた望ましい生活習慣の確立支援　**担当課：保健衛生課**

町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、健（検）診の受診を促進します。健康に関する正しい知識の普及と自らの健康管理を実践できる力を育てるため、健康教育や健康相談などの実施、運動や食生活を通じた健康づくり活動の支援を充実して健康寿命の延伸を図ります。

また、ライフステージ別に健康づくりを推進していくために、関係各課との連携、関係機関・団体、地域で活動している団体などとのネットワークを構築します。

加えて、ストレス対策を含め心の健康を保持するための啓発活動を推進します。

02　生活習慣病の発症予防と重症化予防　**担当課：保健衛生課**

健（検）診や住民意識調査の結果などから、運動不足や生活習慣の乱れが課題となっている町民が多いため、健（検）診データなどを活用し、かかりつけ医と連携をとり、疾病の早期発見や早期治療に繋げ、いきいきとした豊かな生活を送ることができるよう支援します。

03　健康を支え、守るための社会環境整備　**担当課：保健衛生課**

自身の健康について気軽に相談できる相談体制の整備や、町民が有効に活用できる健康づくりの推進体制を整備し、町民のニーズに基づく健康教育の実施、保健サービスの充実により、町民が健康づくりを継続的に行うことができるよう支援します。また、健康づくりを目的とした地域活動に対して主体的に関わっていく町民を増やし、健康づくりの活動だけでなく地域の繋がりも深めていきます。

関連計画

■大崎上島健康増進計画・食育推進計画【保健衛生課】
■大崎上島町第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画【保健衛生課】
■大崎上島町第２次自殺対策計画【保健衛生課】

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　7　文化活動、スポーツ・レクリエーションの促進

文化活動

現状

○豊かな人間性を育て、他者と共感しあう心を通じてともに生きる社会基盤を形成するために必要不可欠な文化活動として、町内文化施設を活用した町民主体の文化・芸術活動を支援しています。【教育課】

○大崎上島文化センターでは、良質な文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、併設している情報プラザ・エルは、町の図書室として広く町民に利用されています。【教育課】

○文化財の保存及び活用については、文化財保護委員会のもとで、各資料館（海と島の歴史資料館、木江ふれあい郷土資料館、大崎郷土資料館）の活用とあわせて、総合的な計画立案を行っており、大崎上島町史の編纂にも取り組んでいます。【教育課】

課題

●少子高齢化に伴う人口減により、文化の担い手が不足しており、若い世代の参加活動を増やす必要があります。【教育課】

●質の高い文化・芸術に触れる機会を充実させていく必要があります。【教育課】

●既存文化財のデジタル保存及び情報発信や活用への取組を強化していく必要があります。【教育課】

10年後のまちの姿

・町民が主体的に文化・芸術活動に参加しています。【教育課】

・文化財資料の保存・活用が充実しています。【教育課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
大崎上島文化センター　ホール「神峰」稼働率【教育課】	%	14.2	R5	15.0
大崎上島文化センターでの芸能・文化グループ発表【教育課】	回	5	R5	5
郷土資料館・歴史資料館来館者【教育課】	人	3,144	R5	3,000

施策推進の方向性

〇町民の主体的な文化・芸術活動を支援します。【教育課】

〇大崎上島文化センターを拠点として、質の高い文化・芸術に触れることのできる自主事業を開催します。【教育課】

〇歴史的資産である文化財をデジタル化するなど、保存と伝承に努めます。【教育課】

施策と主な事業

01　文化・芸術活動の振興　　担当課：教育課

文化・芸術活動においては、町民の自主的な活動を支援します。関係機関・団体などと連携し、活動が活発に展開されるよう、情報提供や発表の場づくりなどに努めます。また、文化芸術への関心を高めるため、文化施設を積極的に利用した催しを行います。

02　歴史的・文化的風土づくりの推進　　担当課：教育課

町の文化財や地域の伝統行事・風習などの保護のため、調査・収集・研究を続けるとともに、デジタル化による情報発信や貴重な文化財など地域文化の保存と次世代への継承に努めます。また、大崎上島町史の編纂により、誰もが郷土の歴史・文化財を観て触れて親しめる環境を整えることで、伝統文化を活かした地域おこしに努めます。

スポーツ・レクリエーション

現状

○長い人生を健康に過ごし、他者や地域との絆を作っていくために、各種のスポーツやレクリエーション活動への参加は大きな意義を持ち、社会の変容が進行している中で重要性も一層大きくなっています。【教育課】

○国が令和４年に策定した「第３期スポーツ基本計画」では、すべての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力のある社会へと、絆の強い社会を目指すという目標を掲げています。【教育課】

○本町でも、町民それぞれの体力、年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの支援や「わがまちスポーツ」の推進を図っています。【教育課】

課題

●町民の体力測定への参加や、気軽に参加できるスポーツ活動への参加機会を増やす必要があります。【教育課】

10 年後のまちの姿

・スポーツ・レクリエーション活動の場が充実し、身体的、精神的健康の向上及び活動の場を通じたコミュニティが形成されています。【教育課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
スポーツ団体主催のスポーツ大会【教育課】	回	6	R5	6
屋内運動場の稼働率【教育課】	%	59.1	R5	60.0

施策推進の方向性

○子どもから高齢者まで、いつでも、だれでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。【教育課】

○スポーツ推進委員会、町体育協会、総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、活動の場の拡充、指導者の育成を図り、町民のスポーツ活動を支援します。【教育課】

施策と主な事業

01　スポーツ・レクリエーション活動の場の充実　　担当課：教育課

現在は、各学校施設及び社会体育施設が利用されていますが、老朽化などで耐震補強が必要な施設もあるため、改修・改善などにより既存施設の有効活用を図り、スポーツを楽しむことができる環境整備に努めます。

02　スポーツ推進体制の充実　　担当課：教育課

わいわいスポーツクラブを中心に、スポーツ推進委員会、各スポーツ少年団及び体育協会と連携し、指導者の育成を図るための講習会や研修会への参加促進や、活動の活性化を図るための自主的なグループ・団体などへの体制づくりや活動支援に加え、「わがまちスポーツ」の普及に努めます。

03　生涯スポーツの振興　　担当課：教育課

子どもから高齢者まで全ての町民に生涯スポーツを推進し、健康促進を図ります。また、スポーツ推進委員による体力測定の周知を図り、参加者の増加、指導者の育成、施設の管理などの体制づくりを行い、町民一人ひとりがそれぞれの体力に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

関連計画

■スポーツ基本計画【教育課】

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　8　生涯学習の促進

現状

〇国では、令和５年に策定した「第４期教育振興基本計画」において、人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができる環境整備を進めています。【教育課】

〇本町でも、町民が生涯にわたり学び続け、学んだ知識や技能を生かせる場の創出や、多様化する地域・家庭に合わせた社会教育事業を展開しています。【教育課】

課題

●既存事業の継続発展を図るとともに、町民のニーズに合わせた生涯学習の機会と場の提供に取り組む必要があります。【教育課】

10 年後のまちの姿

・町民が生涯、学習への意欲を高めることができる環境が整備されています。【教育課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
公民館教室の実施【教育課】	教室	50	R5	45
情報プラザ・エル利用者数【教育課】	人	14,941	R5	14,000

施策推進の方向性

〇生涯にわたる自己啓発と社会参加を促進し、いきいきとした暮らしを実現します。【教育課】

〇町民の自主的な学習活動を支援し、つなぎあうことで「学びあい、支えあう」社会づくりを推進します。【教育課】

施策と主な事業

01　生涯学習推進体制の整備　　担当課：教育課

自主活動の場として公民館などの施設の活用を促進します。また、産業文化祭への参加促進や、公民館教室や文化団体などの発表会の開催を支援します。

02　学習活動活発化のための取組み　　担当課：教育課

町民が学習機会の情報を的確に得られるよう、公民館教室や情報プラザ・エルなどの情報発信や周知に取り組むとともに、学びたい人が学べる環境を整えます。

03　子どもの育成と家庭教育の推進　　担当課：教育課

子どもが健やかに育つ環境づくりと、地域の人々とのつながりの中で多様な体験をしながら育まれるよう、関係機関・団体などと連携し育成活動を推進します。

関連計画

■教育振興基本計画【教育課】

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　9　誰一人取り残さない地域づくり

地域福祉

現状

○「元気に住み続けたい気持ちを実現するまち」を基本理念として、地域包括支援体制の充実、地域での声掛けや見守り活動、地域支え合いの意識啓発など福祉サービスの充実に取り組んでいます。【福祉課】

○犯罪や非行をした人が刑期を終えた後、安定した就労や住まいを確保できず、社会復帰が困難になっています。【住民課、福祉課】

課題

●少子高齢化、単身世帯の増加など、地域社会や生活様式の変容により、これまでと違った社会的不安や悩みが生じるなど、多様化・複雑化する課題やニーズへの対応が必要となっています。【福祉課】

●高齢化や過疎化に伴う独居高齢者など、日常的な見守りを必要とする世帯を見守る仕組みの拡充が必要となっています。【福祉課】

●高齢者や障がい者など、意思決定に支援を要する人の権利を守るための支援が必要です。【福祉課】

●犯罪をした人などが地域社会に復帰できるよう、必要なサービスを提供する体制や関係機関とのネットワークづくりが必要となっています。【住民課、福祉課】

10 年後のまちの姿

・支援や見守りが必要な人が地域で支えられ、安心して町に住み続けています。【住民課、福祉課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
既存の見守り事業に加え、ＩＣＴを活用したひとり暮らし高齢者等への支援【福祉課】	件	40	R5	200
高齢者等の権利擁護支援（成年後見制度利用支援）【福祉課】	件	1	R5	5

施策推進の方向性

〇配食サービス事業や緊急通報体制整備事業に加え、ＩＣＴの活用やインフォーマルサービスとの連携等により、見守り体制を拡充します。【福祉課】

〇権利擁護支援の中心となる窓口を整備し、高齢者や障がい者など、意思決定に支援を要する人の権利擁護の相談に対応するとともに、成年後見制度等の利用を促進します。【福祉課】

〇犯罪をした人などに対し、必要な保健医療・福祉サービス、住まい、就労などの支援を適切に提供できるよう、関係機関との連携体制を確立します。【住民課、福祉課、保健衛生課】

施策と主な事業

01　生活支援・福祉サービスの推進　　担当課：福祉課

緊急通報装置やＩＣＴを活用した新たな見守りサービスの取組等により、見守りが必要な世帯の生活支援を拡充します。

02　権利擁護支援の推進　　担当課：福祉課

権利擁護支援の中心となる窓口を整備するとともに、成年後見制度等の利用に係る手続きを支援します。

03　犯罪をした人などへの支援　　担当課：住民課

犯罪をした人などの就労支援と住居の確保を図るため、自立相談支援事業や自立支援事業住居確保給付金を活用したサービスの周知を行います。また、警察、支援機関、更生保護に係わる機関・団体と相互に連携・協力できるネットワーク体制を整備するとともに、広報・啓発活動を実施します。

関連計画

■大崎上島町地域福祉計画【住民課、福祉課】
■大崎上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【福祉課】
■大崎上島町再犯防止推進計画【住民課、福祉課】

生活困窮者支援

現状

〇生活困窮者を相談窓口に適切につなげ、生活保護により自立を促しています。【福祉課】

〇自立相談支援事業・家計改善支援事業及び就労準備支援事業を一体的に実施しています。【福祉課】

課題

●地域との関わりを密にすることで、生活に困窮している人を早期に発見して支援に繋げていく必要があります。【福祉課】

●住まいに課題を抱える生活困窮者に対し、総合的な相談支援から、見守り支援・地域とのつながり促進までを一貫する「住まい支援システム」の構築が必要です。【福祉課】

10 年後のまちの姿

・一人ひとりの状況に応じた生活困窮者への支援が行き届いています。【福祉課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
自立相談支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業の一体的な実施【福祉課】	－	－	R5	継続実施

施策推進の方向性

〇生活困窮者からの相談に対し、抱える課題の評価・分析によりニーズを把握し、自立支援計画により支援を行います。【福祉課】

施策と主な事業

01　生活困窮者の自立支援　　**担当課：福祉課**

生活保護に至る前の段階から早期に支援し、一人ひとりの状況に応じて自立に向けた支援計画により支援します。

関連計画

■大崎上島町地域福祉計画【福祉課】

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　10　高齢者支援の充実

現状

○本町の高齢化率は 45.9%（令和６年１月１日時点）となっており、全国及び県と比較して進行している中で、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が営める体制を目指し取り組んでいます。【福祉課】

○平成 20 年度に後期高齢者医療制度が開始されて以来、町主体で実施してきた高齢者の保健事業は、後期高齢者医療広域連合が主体となりました。平成 28 年度の法改正により高齢者の特性に応じた保健指導等は後期高齢者医療広域連合の努力義務となりましたが、高齢者の保健事業は健診のみしか実施していませんでした。令和元年度、令和２年度の医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正により、市町において高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の枠組みが国において構築されましたが、その間の市町における後期高齢者の疾病対策は立ち遅れてきました。本町では、令和元年度からフレイル対策として低栄養防止・重症化予防事業を、また、令和５年度から高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、様々な課題分析から疾病の重症化予防対策、フレイル対策、健康状態不明者対策に取り組んでいます。一方で、本町における平均自立期間は県平均より短く、「生活に不満がある」と回答した者の割合は 10.3%（令和５年度ＫＤＢデータより）で、県平均より高くなっています。【保健衛生課】

課題

●地域に暮らす住民を支えるためには、地域包括ケアシステムの深化に向けた機能強化及び住み慣れた地域での生活を継続するための支援が必要です。【福祉課】

●利用者のニーズに対応した適切な福祉サービス等が安定して提供できるように、介護福祉人材の確保及び定着に向けた取組が必要です。【福祉課】

●年齢によるサービスの分断が起こっているため、後期高齢者医療データを分析し、国民健康保険等から切れ目なく必要なサービスを提供できる体制整備が必要です。【保健衛生課】

●平均自立期間が男女ともに短いため、疾病の重症化予防対策や介護予防対策を強化する必要があります。【保健衛生課】

●生活に不満がある高齢者が多いため、現状把握をした上で、サービスを充実させる必要があります。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・現状に合わせた対応により、高齢者が安心して生活しています。【福祉課】

・高齢者が必要なサービスを利用しながら自立し、生活に満足しています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
高齢者人口に占める通いの場の参加率（住民主体による概ね週に１回以上実施されている体操教室等）【福祉課】	%	13.8	R5	15.0
介護福祉人材の確保に向けた取組（累計）【福祉課】	件	4	R5	45
毎日の生活に不満がある人の割合（ＫＤＢデータ）【保健衛生課】	%	10.3	R5	6.9 以下
後期高齢者の健診受診率（ＫＤＢデータ）【保健衛生課】	%	10.5	R5	30.0 以上
後期高齢者の歯科健診（事業実績）【保健衛生課】	%	1.2	R5	20.0 以上
後期高齢者の脳血管疾患者割合（ＫＤＢデータ）【保健衛生課】	%	22.3	R5	19.9 以下
後期高齢者担当係に保健師の配置【保健衛生課】	人	0	R5	2

施策推進の方向性

○介護サービスの質の向上及び円滑な運営ができるよう、サービス提供体制を維持するため、介護福祉人材を確保します。【福祉課】

○認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みの整備を図ります。【福祉課】

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にかかる事業と連携し、介護予防・健康寿命の延伸を図ります。【福祉課】

○壮年期から切れ目ない高齢者の保健サービスの提供ができる体制を整備します。【保健衛生課】

○疾病の重症化、要介護状態を早期発見し、必要な人に必要なサービスが速やかに提供できるよう、かかりつけ医・福祉関係機関・行政が密に連携できる体制を整備します。【保健衛生課】

○本町の実態に即したサービスの創設や提供のため、高齢者の生活や意向調査、高齢者の保健・医療・介護のデータ分析を行います。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　介護サービスの充実・提供体制の維持　　担当課：福祉課

利用者のニーズに対応できるよう介護サービス等の担い手の確保に向け、医療及び福祉従事者就職支援事業、医療及び福祉従事者奨学金返還支援補助事業及び介護資格取得等支援事業等の各種事業を実施し、介護福祉人材の確保及び定着を図ります。

02　認知症施策の推進　　担当課：福祉課

認知機能の低下をできるだけ遅らせられる仕組みづくりと、たとえ認知症になっても早期に医療と介護が利用、地域住民などの支え合いにより、認知症のある高齢者やその家族が安心して生活できる体制の構築を図ります。

03　介護予防、見守り・生活支援、健康推進　　担当課：福祉課

介護予防・健康増進効果のある通いの場の維持・充実を図ります。

高齢者の病気や要介護状態となるおそれのある方の早期発見・早期治療を進めていきます。栄養改善、一人暮らしの高齢者の見守りや介護支援に取り組みます。

04　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業　　担当課：保健衛生課

後期高齢者の低栄養防止、口腔フレイル、疾病の重症化予防、健康状態不明者への取組を実施します。いきいき百歳体操の会場に積極的に支援に出向き、体力測定・筋肉量測定・自己記入式アンケート調査・口腔アセスメント、栄養や口腔のミニ講座を実施し、フレイル予防・疾病の重症化予防に努めます。

また、ハイリスク者には、かかりつけ医との連携のもとで個別支援を行い、必要なサービスの提供に早期に繋がるよう各機関と密に連携します。

05　高齢者の保健事業　　担当課：保健衛生課

医療機関と連携した個別後期高齢者健診の創設により、特定健診から切れ目ない健康管理をすることにより、疾病の早期対応による重症化予防に努めます。また、令和６年度に開始した高齢者の歯科健診の対象を拡大し、歯科医・歯科衛生士と協働し口腔フレイル予防に努めます。

関連計画

■大崎上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【福祉課】
■大崎上島町健康増進計画【保健衛生課】
■広島県後期高齢者医療広域連合第３期データヘルス計画【保健衛生課】

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　11　障がい者支援の充実

現状

〇地域共生社会の実現を目指し、障がい者が可能な限り住み慣れた地域でいきいきと生活できる地域の実現に向けて施策を推進しています。【福祉課】

〇障がい者の地域社会への参加促進や就労支援のため、関係機関との連携に努めています。【福祉課】

課題

●障がい者が住み慣れた地域でいきいきと生活し続けるためには、相談窓口と関係機関のネットワーク強化や、幼少期からの切れ目ない支援体制を構築する必要があります。【福祉課】

●障がい者の地域社会への参加促進や就労支援のため、地域活動等への参加などの機会の拡充による障がい者の意欲向上が必要です。【福祉課】

10年後のまちの姿

・障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。【福祉課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
一般就労への移行【福祉課】	人	0	R5	5
就労体験実習受入れ事業所の確保【福祉課】	事業所	0	R5	3

施策推進の方向性

〇障がい者の権利と個性を尊重する「地域共生社会」の実現に向け、保健・医療・福祉・教育・まちづくり・支え合い活動など、住み慣れた地域での暮らしを支える支援を拡充します。【福祉課】

〇障がい者の日常の生活、雇用の場など社会参加、生活や就労意欲向上を促進するための活動の場を作るとともに、差別なく安心安全に暮らせるまちを目指します。【福祉課】

施策と主な事業

01　住み慣れた地域における福祉基盤の充実　　担当課：福祉課

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送り、共に助け合い支え合うために、多様な障がいに対応できる相談支援体制や生活支援等サービスの充実、保健・医療・教育等関係機関との連携強化を図ります。また、障がい者の権利擁護と差別解消に向けた取組を進めます。

02　一人ひとりが輝き活躍できる地域の推進　　担当課：福祉課

社会生活において特別な配慮や支援が必要な発達に特性のある子どもの心身の調和のとれた発育支援、障がい者の地域行事等への参加の機会と場の確保に取り組みます。

また、障がい者の個性と能力に応じた就労支援を実施するとともに、関係機関と連携し就業体験の受入れ事業所を確保します。

03　誰もが安心安全に暮らすまちづくり　　担当課：福祉課

広報啓発により障がいに対する町民の理解を深め、障がい者の地域での受入れを推進する。公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、災害発生時の避難行動要支援者の避難支援対策を進めます。

関連計画

■大崎上島町障害者福祉計画（障害基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）【福祉課】

基本目標2

元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち

基本施策　12　自分らしく生きる地域づくり

現状

○女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・ＨＩＶ感染・ハンセン病患者・犯罪被害者など様々な人権問題が存在しています。同和問題については、結婚や就職を中心に依然として差別意識が根深く存在し、賤称語などを使用し相手を誹謗中傷する悪質な差別事象も絶えません。【住民課】

○急速に変化する社会情勢や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、顕著となったインターネット上の人権侵害や性別役割分業意識、性の多様性に関する問題等、様々な差別や偏見、ジェンダー不平等など人権問題は複雑・多様化しています。【住民課】

○町は関係部署などと連携し、各種研修や学習会、講演会、人権相談会などを開催するとともに、広報紙を活用した人権啓発を推進し、人権意識の向上を図っています。【住民課】

課題

●町民や職員一人ひとりの人権意識を高め、人権尊重に係る基本的・普遍的視点の養成が必要です。【住民課】

●計画的かつ効果的な人権教育・啓発の推進及び環境・体制づくりが必要です。【住民課】

●継続的な人権教育・啓発が効果的に人権意識・知識を向上するためのものとなるよう工夫する必要があります。【住民課】

10 年後のまちの姿

・子どもから高齢者まで、学校・家庭・地域・職場など様々な場所と機会を通じて、人権教育・啓発が進んでいます。【住民課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
各種委員会への女性委員の登用比率【住民課】	%	34	R4	45
広報紙への人権教育・啓発記事の掲載【住民課】	%	毎月	R4	100
各種人権研修への町民の参加率【住民課】	%	65	R4	80

施策推進の方向性

○啓発は、講演や講義、映画上映だけでなく、参加者による意見交換なども導入し、人権意識を高め、人権尊重に係る基本的・普遍的視点の養成に努めます。【住民課】

○人権の花教室、人権標語や作文などの募集を通して子どもたちの人権問題への興味・関心を育み積極的な参加意識の向上を図ります。【住民課】

○啓発にあたっては、具体的な事例を取り上げるなどし、一人ひとりにより身近に感じられる内容の工夫に努めます。【住民課】

○性別、年齢、国籍、障がいの有無、性自認、性的指向などに関係なく一人ひとりの個性と能力を発揮できるよう関係機関などと連携し、人権教育・啓発及び相談・支援体制の整備を図ります。【住民課】

○男女共同参画の視点に立った基本計画の策定などの推進、政治・行政分野における男女共同参画の推進に取り組みます。【住民課】

施策と主な事業

01　人権教育と啓発の推進

担当課：住民課・教育課

人権に関する正しい知識を広めるため、関係機関と連携・協力して、学校・職場・地域において人権教育を推進し、町民への啓発学習活動を積極的に展開します。

02　男女共同参画社会の形成に関する取組み

担当課：住民課

「大崎上島町男女共同参画基本計画」に基づき、男女が性別に関係なく、自らの意志によってあらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて取り組みます。

03　同和問題の啓発推進

担当課：住民課・総務課

現代社会においても、被差別部落に対する偏見や差別が存在していることを認識し、同和問題への正しい理解を深めるための啓発活動と研修を行い、差別のない社会の実現に取り組みます。

04　権利擁護の推進

担当課：住民課

子どもや高齢者、障がい者、外国人などの基本的人権が侵害されないよう、関係機関と連携を図りながら権利擁護に関する認識の啓発と制度の周知を推進します。

関連計画

■大崎上島町男女共同参画基本計画【住民課】
■大崎上島町人権啓発推進計画【住民課】
■大崎上島町人権教育・啓発推進指針【住民課】

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　13　農林水産業の振興

農林業

現状

○生産販売農家数は減少傾向で推移しています。農業者の平均年齢は７０歳以上であり、小規模経営の農家が多いのが現状です。【地域経営課】

○イノシシをはじめとする有害鳥獣被害が続いており、耕作放棄地の拡大により有害鳥獣の出没が増加しているため、現行の対策に加えて新たな対策が必要となっています。【地域経営課】

課題

●新たな農業の担い手の育成が課題であり、そのためには、生産性や所得の向上に向けた支援・取組が求められています。【地域経営課】

●有害鳥獣被害を減少させるため、耕作放棄地における伐採等の環境整備が必要です。また、有害鳥獣駆除の担い手が減少しているため、担い手を増やすための取組が必要です。【地域経営課】

10 年後のまちの姿

・担い手が安心して農業を続けています。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
新規就農者の育成【地域経営課】	人	20	R5	50
有害鳥獣駆除の担い手の確保【地域経営課】	人	40	R5	70

施策推進の方向性

〇担い手が定着できる仕組みづくりや自立できる基盤づくりを推進します。【地域経営課】

施策と主な事業

01　大崎上島の営農モデル作成　担当課：地域経営課

「レモンの島構想」など、本町の振興する品目で営農モデルを提示し、農業経営者の育成を図ります。

02　担い手（新規就農者・農業生産法人）の育成　担当課：地域経営課

新規就農者の営農定着や、農業生産法人の経営安定化を推進します。

03　優良農地の確保・継承　担当課：地域経営課

残すべき優良園地を確保・集積し、担い手農家への継承を図ります。

04　作業効率がよく収益性が高い農地の造成　担当課：地域経営課

基盤整備による傾斜地などの作業効率の向上や、施設ハウスの建設支援などで収益性の向上を図ります。

05　有害鳥獣対策の拡充　担当課：地域経営課

イノシシなどの鳥獣被害が増大していることから、従来の駆除対策と防止対策に加えて、耕作放棄地に対する伐採等の環境整備対策を行い、被害防止に努めます。

関連計画

■大崎上島町鳥獣被害防止計画【地域経営課】

水産業

現状

〇我が国の水産業は、本格的な 200 海里の到来に伴い大規模な遠洋漁業の持続が難しくなったことや、食生活の変化と人口の減少傾向により国内での魚食が長期的に減少してきたことから、ピークとなった昭和 59 年の漁業・養殖業生産量 1,282 万トンから令和４年の 392 万トンへと大幅に減少し、厳しい状況におかれています。【地域経営課】

〇本町でも、周辺海域で海藻類や魚類等の水産資源が減少し、漁獲量は減少傾向にあります。３トン未満の漁船を持つ漁業経営体が多く、経営規模は漁業者の高齢化や魚価の低迷により年々零細になっています。町では、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へ重点を移行し、中間育成事業や幼稚魚放流事業により漁場環境の改善及び漁獲高の向上を狙っていますが、いまだ漁家の生計の改善までには至っていません。また、高齢化による漁業者の減少から、漁業協同組合の存続も危ぶまれる状況にあります。【地域経営課】

課題

●町周辺海域で減少している水産資源を増大させるため、従来の幼稚魚放流に加えて藻場の保全活動の推進や、海藻類に対するアイゴ・ウニ等の食害防止対策が必要となっています。【地域経営課】

●新規漁業者を確保・育成するために、定住フェアでの漁業体験プログラムのアピールや、新規漁業従事者に対する支援が必要となっています。【地域経営課】

10 年後のまちの姿

・地元住民及び U・I ターン者が安心して漁業を始めることができます。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
新規漁業者の確保【地域経営課】	人	1	R5	5
カワウの年間駆除数の増加【地域経営課】	羽	7	R5	40

施策推進の方向性

○「つくり育てる漁業」を推進します。【地域経営課】

施策と主な事業

01　「つくり育てる漁業」の推進及び水産資源の確保　**担当課：地域経営課**

地先に滞留した魚価の高い魚種を港内に放流し、藻場の保全活動や海藻類への食害防止対策に取り組みます。また、カワウの食害を防止することで漁場環境の改善及び漁獲高の向上を図ります。

02　観光漁業の推進　**担当課：地域経営課**

沖浦漁港観光物産館や産業振興施設の活用、豊かな自然環境を活かした各種体験型イベントの開催支援により、販売方法の拡充やＰＲを図るとともに、食育関連部署との連携により水産物の地産地消活動を推進します。

03　漁家の経営安定対策の推進　**担当課：地域経営課**

漁船保険に対する補助を行い、漁家経営の安定を図ります。また、新規漁業就業者支援事業を活用した新規漁業就業者の育成を図ります。

04　水産振興対策の整備　**担当課：地域経営課**

築いそ・漁礁等の設置により、漁場の環境改善を図ります。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　14　商工業の振興

現状

○商工業者等の団体への助成や中小事業者への事業継続に対する助成及び特定中小企業認定の実施により、経営の安定と育成を図り、活力あるまちづくりを推進しています。【地域経営課】

○町内で新たに創業する者や既存事業者の設備投資等への補助により、担い手の育成を図っています。【地域経営課】

課題

●商工業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少などによる人手不足や経営者の高齢化、後継者不足となっています。【地域経営課】

●小売業者の廃業などにより、商工会加入事業者が減少しています。【地域経営課】

●商工業の活性化に向け、創業・起業などを志すあらゆる人へのサポートが必要です。【地域経営課】

10 年後のまちの姿

・町内の商工業者が安定した経営と人材育成を図り、活力あるまちづくりの一翼を担っています。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
商工会加入事業者数【地域経営課】	者	386	R5	300
小規模事業者振興事業補助金の交付件数【地域経営課】	件	14	R5	20

施策推進の方向性

〇商工会などの関係団体と連携し、商工業者の経営基盤の強化を図るための積極的な支援や人材確保・育成に向けた長期的な支援を行います。【地域経営課】

施策と主な事業

01　商工会の活動支援

担当課：地域経営課

商業活動の拠点である商工会の活動を支援するとともに、商業に関わる各種事業について商工会と連携を図ります。助成金制度を活用し、商工業者の生産性向上を目的とした機械化や、ＩＴ化への設備投資などの最新技術の導入を促進します。

02　担い手の育成

担当課：地域経営課

小売店舗の担い手確保のため、商工会と連携し、ＦＦアイランド大崎会、商工会青年部などの活動を支援します。

また、新規事業者や既存事業者の活動を支援することで、新たな担い手の確保や、担い手の育成を目指します。

03　特産品のブランド化・販路拡大・流通

担当課：地域経営課

地域の生産者や商工業者等が連携し、都市圏のアンテナショップやインターネットなどの販売チャンネルを活用した町特産品ＰＲや販路の開拓・拡大を図ります。

また、大崎上島ブランド認定のために必要な商品開発費用を、助成金により支援します。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　15　雇用の創出･就業環境の整備

現状

〇Ｕ・Ｉターン者を雇用した事業主に対して奨励金を交付するなど、雇用者への支援を実施しています。【地域経営課】

〇公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、年３回、町内において相談窓口の開設を実施しています。【地域経営課】

〇新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、社会でリモートワークの導入が進み、サテライトオフィスの需要が高まっています。本町でも、大崎上島町お試しサテライトオフィスを活用した企業誘致に取り組んでいるものの、なかなか進出には繋がっていません。【企画課】

課題

●少子高齢化等により町内の産業が衰退し、雇用の場が減少しています。【地域経営課】

●企業誘致に向けて、お試しサテライトオフィスの体験事業者募集のほか、視察ツアーの受け入れや首都圏で開催されるマッチングセミナーなどに参加しているものの、本町への進出に繋がっていないことから、要因を調査･分析し、有効な対策を講じる必要があります。【企画課】

10 年後のまちの姿

・雇用の場が増えることで、若者や子育て世代をはじめとしたあらゆる人に、町内での就職の選択肢が広がっています。【企画課、地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
大崎上島町Ｕ・Ｉターン就職者正規雇用促進奨励金の交付件数【地域経営課】	件	2	R5	5
進出企業数【企画課】	社	1	R5	4
大崎上島町お試しサテライトオフィスの利用者数【企画課】	者	16	R5	26

施策推進の方向性

〇雇用者への支援を図るとともに、ハローワークなどの関係機関と連携し、最新の求人情報を提供していきます。【地域経営課】

〇新たな雇用を創出するため、ＰＲ動画のなどあらゆるツールを活用し、企業誘致を推進します。また、企業が求める進出条件を的確に把握し、順次、対策を講じていきます。【企画課】

施策と主な事業

01　雇用者への支援の充実

担当課：地域経営課

Ｕ・Ｉターン者の正規雇用を促進するため、雇用主へ対してＵ・Ｉターン就職者正規雇用促進奨励金を交付し、両者が安心して働き続けられる雇用環境の継続を図ります。

02　雇用機会の創出

担当課：地域経営課

雇用対策について、広島県やハローワークなどの関係機関と連携して取り組みます。

03　新たな雇用の場の創出

担当課：企画課

企業誘致により新たな雇用の場を創出することで、地域経済の発展に加え、若者のＵ・Ｉターンの促進や、人口流出の抑制に繋げます。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　16　総合的な土地利用の推進

現状

〇未利用土地の売却と住宅用地の分譲を進めています。【総務課】

〇大崎地区、東野地区、木江地区の順番で、地権者の立会のもと地籍調査を実施しています。大崎地区は完了し、東野地区と木江地区の調査を進めています。【地域経営課】

課題

●町有地の有効な活用方法の検討が進んでいないとともに、今後も活用見込みのない土地の洗い出しができておらず、土地管理に係る経費が増加しています。【総務課】

●地権者の高齢化や、遠方への転出などの理由で立会が得られず、調査が滞ることも多いことから、該当者に図面を郵送して境界確認を依頼するなど、円滑に調査を進める必要があります。**【地域経営課】**

10 年後のまちの姿

・町民のニーズに対応した有効な土地活用がなされています。【総務課】

・東野地区の調査が完了し、木江地区も調査の完了に向けて努めています。【地域経営課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
活用方法（売却等を含む。）を決定する土地【総務課】	件	1	R5	20

施策推進の方向性

〇財産利活用検討委員会などを活用し、有効な土地の活用方法を検討します。【総務課】

〇利活用の見込みがない土地の洗い出しを行い、売却等を推進します。【総務課】

〇町内全域の地籍調査が望ましいものの、山林部については利用者が少なく、立ち入ることも困難な状態にあるため、耕地部を中心に地籍調査を実施します。【地域経営課】

施策と主な事業

01　有効な土地利用の推進

担当課：総務課

財産利活用検討委員会やサウンディング型市場調査等を活用して土地の有効活用を検討するとともに、自主財源確保のため、利活用の見込みがない土地については売却等を推進します。

02　国土調査法に基づく地籍調査事業

担当課：地域経営課

土地の所有と地籍の明確な基礎データを築きます。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　17　快適で持続可能な居住環境の整備

住宅・住環境の整備

現状

○大崎上島町が管理する住宅は、町営住宅（特定公共賃貸住宅を含む）55 棟、231 戸のほか、垂水団地、子育て住宅、定住促進住宅、その他住宅があり、管理戸数は合計 80 棟、328 戸となっています。昭和 30 年代に建設された木造住宅は全て耐用年数を超過しています。住戸規模については、昭和 30～40 年代に建設された住宅に世帯人員 1 人の際の誘導居住水準 50 ㎡を下回る住戸が 74 戸あります。平成になり、70～80 ㎡を超える住戸が建設されるようになり、70 ㎡を超える住戸が 30 戸あります。【建設課】

○本町では、民間の賃貸住宅が少なく、居住地を見つけることが困難な状況にあります。各定住促進住宅の入居率が高い一方で、垂水団地は経年劣化が進んでいることから入居を希望する人が少なく、空室が目立つようになりました。【建設課】

課題

●本町は瀬戸内海島しょ部特有の地形条件から、大崎地区を除くと平坦な地形に乏しい一方で、多くの勤労者が通勤する町内への住宅供給が求められています。【建設課】

●定住促進住宅等も含め、子育てしやすい居住環境の整備に取り組む必要があります。また、65 歳以上の世帯員がいる世帯のバリアフリー化が進んでいないため、町が管理する住宅も含め、リフォームやバリアフリー住宅への住替えの促進により、居住環境の向上を図る必要があります。【建設課】

●耐用年数を超えた狭小な公的住宅が集積しているため、居住者の意向を尊重しつつ、用途廃止や建て替え・修繕を進め、効率的に管理する必要があります。【建設課】

10 年後のまちの姿

・誰もが安心して暮らせる快適な居住環境が安定的に供給されています。【建設課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
定住促進住宅の戸数【建設課】	戸	34	R5	54
住宅新築改築助成金活用件数【建設課】	件	40	R5	40
危険建物除却促進事業活用件数【建設課】	件	19	R5	19

施策推進の方向性

○独身世帯から新婚・子育て世代や高齢者世帯まで多様な人をひきつける、災害に強く安心して暮らせる魅力的な居住環境を整備します。【建設課】

○住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能を整備します。【建設課】

○持続可能な住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックを形成します。【建設課】

○入退去や世帯構成の把握や、施設の修繕履歴と修繕予定、建替えや統合の計画など、効果的な施策を展開するため、住宅管理に関するＤＸを推進します。【建設課】

○空き家の適切な管理・除却・更新を推進します。【建設課】

施策と主な事業

01　快適な居住環境の整備

担当課：建設課

新婚、子育て世代やＵ・Ｉターン者が安心して居住可能な定住促進住宅を整備します。また、住環境の向上のため、住宅の新築・改築工事をする町民を対象に助成金を交付します。

02　心安らぐ住環境の整備

担当課：建設課

バリアフリー化の推進により、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住環境を整備します。

03　効率的な町営住宅の維持・管理

担当課：建設課

町営住宅の効率的な管理・運営の下、低所得者や高齢者・障がい者など、住宅に困窮する社会的弱者に対して、良好な住宅供給を行います。

関連計画

■広島県耐震改修促進計画【建設課】
■大崎上島町住宅マスタープラン【建設課】
■大崎上島町営住宅等長寿命化計画【建設課】
■特定空家等に対する措置ガイドライン【建設課】

上水道

現状

〇令和４年４月１日に料金改定を行い、料金収入等が増加しており、経営の改善を図っています。【水道企業団】

〇令和５年４月１日から、広島県と 14 市町が水道事業を統合し、事業運営の効率化を進めています。【水道企業団】

課題

●多くの管路や施設が老朽化しており、災害時や老朽化による断水の危機に直面しているため、老朽化した管路を計画的に更新する必要があります。【水道企業団】

●給水人口減少等による水需要の減少に伴い、料金収入の減少が見込まれるため、施設の統廃合や給水区域の見直しによる経営の安定化が必要となっています。【水道企業団】

10 年後のまちの姿

・健全な事業運営を行い、災害に強く、安全な水を安定供給しています。【水道企業団】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
基幹管路の耐震化率【水道企業団】	%	0.7	R5	20
上水道の有収率【水道企業団】	%	88.5	R5	90

施策推進の方向性

〇企業団への事業統合に伴う国の交付金事業を活用し、老朽化した管路や施設の更新を進めます。【水道企業団】

〇水需要の予測や計画的な施設整備により、施設の統廃合や耐震化を進め、水の安定供給を行います。【水道企業団】

施策と主な事業

01　老朽化施設の更新　　担当課：水道企業団

広島県と 14 市町が事業統合したことによる国の交付金事業が活用できることから、老朽化した管路及び施設の更新を進め、災害や老朽化等による断水事故を未然に防止します。

02　安全な水の安定した供給　　担当課：水道企業団

水需要を予測し、施設の最適化によりＬＣＣ（ライフサイクルコスト）の低減に努めます。また、水道事業の経営安定を目的にした中期での経営計画を定め、経営の安定化を進めます。

関連計画

■広島県水道広域連合企業団広域計画【水道企業団】

生活排水処理

現状

〇本町における生活排水処理は、公共用水域(海、河川)と関連深い本町の暮らしにおいて生活環境保全のための重要な事業です。令和６年度から下水道事業が下水道事業公営企業会計に移行し、財政・経営状況の健全化が急務となっています。【下水道課】

〇令和６年度から農業集落排水事業を特定環境保全公共下水道事業に統合し、大崎浄化センターに集約しました。統廃合により接続率は、令和６年３月末現在で、84%となっています。また、漁業集落排水事業処理区域は、加入促進を行っているものの、接続率は令和６年３月末現在 57%に留まっています。【下水道課】

〇下水道区域以外では、小型合併処理浄化槽設置整備事業として、補助金交付により合併浄化槽の普及を進めています。また、広島県が中心となり、県下の市町で共有できる浄化槽台帳の整備を進めています。【保健衛生課】

課題

●下水道事業の経営については、人口減少に伴い、使用料収入の減少が見込まれます。また、下水道施設の機械や電気設備を中心に老朽化が進んでおり、頻繁に故障も見られるため、今後は下水道施設の更新、修繕の費用が増大していくことからも厳しい経営状況となっています。【下水道課】

●漁業集落排水事業と特定環境保全下水道事業の統合について、費用対効果を踏まえ、下水道事業計画の早急な再検討が必要です。【下水道課】

●災害時には下水道施設（管きょ・ポンプ・処理施設）の損壊が見込まれるため、施設の耐震化計画の策定・実施が必要です。【下水道課】

●検査の未受検者や管理者が不明な浄化槽を洗い出すため、精度の高い浄化槽台帳を整備する必要があります。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・水洗化率を向上し、公営企業の経営が安定しています。【下水道課】

・浄化槽台帳の整備が進み、管理者への適切な指導が行われています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
水洗化率【下水道課】	%	85.6	R5	88.0
11 条検査Ｃ判定に対する改善報告書の提出率【保健衛生課】	%	58	R5	70

施策推進の方向性

〇合併浄化槽の整備を推進します。【保健衛生課】

〇浄化槽の適正管理指導を実施します。【保健衛生課】

〇広島県と協力し、浄化槽台帳の整備を進めます。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　下水道ストックマネジメント計画の推進　　担当課：下水道課

老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づき、計画的な更新を実施します。

02　小型合併処理浄化槽設置整備事業の推進　　担当課：保健衛生課

単独処理浄化槽から小型合併浄化槽への転換を推進します。補助金制度と法定検査費の補助を継続することで、浄化槽の普及促進と管理の負担軽減に努めます。

03　浄化槽の適正管理指導の実施　　担当課：保健衛生課

浄化槽台帳の整備を進め、所有者とその管理状態を確実に把握することで、適切な指導や啓発を行います。

関連計画

■広島中央地域循環型社会形成推進地域計画【保健衛生課】
■大崎上島町下水道ストックマネジメント計画【下水道課】
■大崎上島町下水道事業計画【下水道課】

火葬場

現状

〇葬儀の多様化により、従来のような自宅や集会所以外に、火葬場の交流スペース・待合室を斎場として利用する例も見られるようになりました。【保健衛生課】

〇火葬場が山奥に設置されているため、携帯電話の電波が届かないケースや駐車場の不足に対する改善要望があります。【保健衛生課】

課題

●経年劣化する機器や調度品等の修繕や交換を適切に行う必要があります。【保健衛生課】

●ストレスなく通話できる環境を整備する必要があります。【保健衛生課】

●より多くの車を駐車できるように、駐車場の確保を行う必要があります。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・火葬場施設が継続して適切に維持管理されています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
基地局の設置【保健衛生課】	基	0	R5	3
駐車場の台数【保健衛生課】	台	11	R5	15

施策推進の方向性

〇交流スペース・待合室の利活用を推進します。【保健衛生課】

〇利用者のニーズに沿った設備整備を実施します。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　火葬場の利便性の向上

担当課：保健衛生課

火葬炉を安定して使用できるよう、設備の修繕・更新を進めるとともに、火葬場の交流スペース・待合室を告別式・通夜などにも使用されるよう継続して取り組みます。また、固定電話の設置に加え、携帯電話の基地局の設置のより通話環境を改善するほか、多くの車が駐車可能な環境を整備します。

緑化・公園の整備

現状

〇森林は林産物の供給・水源の涵養・山地災害の防止などの多面的機能を発揮し、国民生活に恩恵をもたらす存在です。また、地球環境問題への対応（地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保など）としても重要であり、豊かな地域づくりの基本ともなります。【建設課】

〇本町でも、森林整備については、概ね計画通りに推進しており、町民の水と緑の保全・自然環境の豊かさに対する満足度は６割を超えるまでになっています。【建設課】

〇令和元年度から始まった森林環境譲与税の譲与額は県内の市町で最も少なく、令和５年度までの総額は 5,000 千円程度であるため、一定程度の基金額が確保できた時点で事業を実施します。【建設課】

課題

●神峰山へのアクセス道路については、不特定多数が通行できるような管理は必要のない林道でしたが、今後は観光などによる利用者数増加が見込まれることから、アクセス道路については維持管理していく必要があります。【建設課】

10 年後のまちの姿

・緑地の保全と緑化を推進しています。【建設課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値 R16
森林環境譲与税を活用した事業の実施（防災等）【建設課】	個所	0	R5	3
神峰山公園道整備事業（道路拡幅）【建設課】	%	56	R5	100

施策推進の方向性

〇町民や観光客に愛される美しい自然環境を保護していきます。【建設課】

〇町民と連携して自然公園の緑の保全と景観形成に努め、町の自然環境に対する町民の関心を高め、緑化活動を町全体に広げていきます。【建設課】

施策と主な事業

01　神峰山へのアクセス道路の整備　　担当課：建設課

優れた景勝地である神峰山は町を代表する観光資源であり、神峰山からの展望は町の自慢であることから、自然環境が保全されるよう調和を図りつつ、観光などによるアクセス道路にするため道路改良を含めた維持管理を行います。

02　町民と連携した緑化・景観形成の促進　　担当課：建設課

町民の自主的な緑化活動、公園管理などの取組に対する支援・連携に努めます。

関連計画

■大崎上島町森林整備計画

動物愛護

現状

〇野良猫が増え、各地で被害が報告されています。地域猫活動を始める地域が増加し、去勢手術により野良猫の増加を抑制しています。【保健衛生課】

〇野良犬の発見や糞尿被害の報告がされています。発見箇所には捕獲機を設置し、捕獲に努めています。【保健衛生課】

課題

●地域猫活動を行っていない地域で被害報告がされているため、地域猫活動の実施について、地域住民に理解を得る必要があります。【保健衛生課】

●捕獲機を設置しても野良犬の捕獲ができていないため、別の捕獲方法も検討する必要があります。【保健衛生課】

10年後のまちの姿

・地域猫活動や野良犬の捕獲を継続し、人と動物が共生して暮らしています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
地域猫活動地域の維持【保健衛生課】	箇所	12	R5	12
犬・猫の捕獲機設置個数【保健衛生課】	個	8	R5	12

施策推進の方向性

〇動物愛護について推進し、不必要な殺害や虐待をなくすよう周知を行います。【保健衛生課】

〇地域猫活動を推進し、地域猫活動構成員の適正な指導を行います。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　動物愛護の推進　　担当課：保健衛生課

不必要な殺害や虐待を減らすため、動物愛護についての周知に取り組みます。

02　地域猫活動の推進　　担当課：保健衛生課

地域猫活動の周知に取り組みます。また、地域猫活動地域に駆虫薬等を配布し、普及啓発を図ります。

03　地域猫活動構成員への適正な指導の実施　　担当課：保健衛生課

広島県動物愛護センターと連携し、活動上の留意点等について、地域猫活動構成員への適正な指導を実施します。

関連計画

■広島県地域猫活動ガイドライン【保健衛生課】

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　18　循環型社会の推進

ごみ・リサイクル

現状

○一人１日当たりのごみ搬出量は、平成 25 年度は 953g で広島県内第４位でしたが、令和４年度には 909g となり、広島県内第６位になりました。(「平成 25 年度一般廃棄物処理事業の概況」「令和４年度一般廃棄物処理事業の概況」広島県環境県民局循環型社会課)【保健衛生課】

○ごみは、東広島市と竹原市とともに広島中央エコパークの「高効率ごみ発電施設」で最終処分まで行っています。本町では、可燃ごみと不燃ごみは減少傾向ですが、資源ごみのうち、ダンボールと粗大ごみが増加しています。【保健衛生課】

○山中や空き家、海岸へのごみの不法投棄が複数個所で確認されています。【保健衛生課】

課題

●正しいごみの分別ができておらず、本来であればリサイクルされるダンボールや粗大ごみなどが可燃ごみとして捨てられている結果、家庭からのごみの排出量が多くなっています。【保健衛生課】

●不法投棄は、環境の汚染、景観の悪化や悪臭などの問題のみならず、最終的には町が処分することとなり、町財政への負担も大きくなります。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・３R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底により、ごみの減量化が図られています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値 R16
ごみ排出量【保健衛生課】	ｋｇ	1,973,370	R5	1,644,475

施策推進の方向性

〇東広島市・竹原市・大崎上島町が設立した一部事務組合である広島中央環境衛生組合において、分別方法、ごみ袋の統一化、炉の長寿命化対策を検討し、粗大ごみの収集運搬状況、エコパークへの運搬頻度、稼働日数などの情報共有を図りながら、適切な管理を行います。【保健衛生課】

〇ごみを正しく分別し、減量化するために必要な整備を進めます。【保健衛生課】

〇不法投棄対策のための機器設置等を行います。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　ごみの減量化、３Ｒの推進　　担当課：保健衛生課

家庭ごみの減量化にむけて、啓発、実践に取り組みます。３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するための講演会や出前講座などの実施、古紙回収や食品ロスの徹底、フリーマーケットの開催や官公庁オークションへの出品のほか、生ごみ減量化のための生ごみ処理機購入費用の補助やグリーン購入を推進します。

02　家庭ごみの分別徹底　　担当課：保健衛生課

ごみの分別の周知徹底について、ホームページ等の啓発や外国語によるポスター等の掲示により、ごみステーションに家庭ごみが正しく出されるよう働きかけます。

03　不法投棄の防止　　担当課：保健衛生課

山林・荒地・空き家・海岸などへの不法投棄防止対策のため、定期的な巡回と指導に加え、監視カメラの設置など必要に応じた措置を実施します。

関連計画

■大崎上島町一般廃棄物処理計画（広島中央環境衛生組合施設３課大崎上島環境センター）【保健衛生課】

■大崎上島町分別収集計画【保健衛生課】

脱炭素・持続可能社会の推進

現状

○2021 年３月に、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に町民・事業者等が一体となって挑戦することを宣言し、取組を推進しています。【保健衛生課】

○「大崎上島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、本町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を 2013 年度から 2030 年度までに 70%削減する目標を掲げ、2023 年度は 22%の削減となりました。【保健衛生課】

○庁内では、クールシェア、クールビズ、ウォームビズ、公共施設における節電の啓発など、省エネルギーや二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいます。【保健衛生課】

課題

●温室効果ガス削減の目標達成に向けた取組の周知と、継続的な意識啓発を行う必要があります。【保健衛生課】

●省エネルギー化に向けて持続的に取り組むために、公共施設における空調・照明の使用基準、機器の保守・清掃等について指針を示す必要があります。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・ゼロカーボンの取組を推進し、Co2 排出量が削減されています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
事務・事業に伴う温室効果ガス排出量【保健衛生課】	t-CO_2	1855.2	R5	715
次世代自動車の補助制度活用件数【企画課】	件	－	R5	30

施策推進の方向性

○再生可能エネルギーの導入促進と省エネルギーの普及促進により、脱炭素社会と持続可能な町づくりを目指します。【企画課】

○公共施設における省エネルギー・省資源化の取組を推進し、温室効果ガス削減に向けた意識啓発を行います。【保健衛生課】

○脱炭素化を促進するにあたり、町民にとって有用な情報提供を積極的に行います。【保健衛生課】

施策と主な事業

01　地球温暖化対策の推進

担当課：保健衛生課

町内の公共施設において、省エネルギー・省資源に向けた活動を推進し、温室効果ガス排出量を削減していきます。

02　省エネルギーの普及促進

担当課：保健衛生課

地球環境への負荷が少ない脱炭素社会の実現に向けて、家庭や事業所、公共施設等における省エネルギーの普及啓発に取り組みます。

03　再生可能エネルギーの導入促進

担当課：企画課

再生可能エネルギーの導入促進を図り、町民や事業者等に向けた普及啓発活動に取り組みます。

04　次世代自動車の普及促進

担当課：企画課

環境負荷の少ない次世代自動車の普及を図ります。公用車への導入促進に加え、補助制度の利用促進啓発により、町内での普及を促進します。

関連計画

■大崎上島町地球温暖化対策実行計画【企画課、保健衛生課】

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　19　利便性の高い公共交通の整備

道路

現状

〇町内の主要幹線道路は、大崎上島全体を環状に走る主要地方道の大崎上島循環線及び島の中心を南北に縦貫する大田木江線、大西港と大崎上島循環線を結ぶ大西大西港線があります。これらの県道に町道や農道・林道が接続しており、重要な生活道路となっています。【建設課】

〇現在、県道改良事業は大崎上島循環線など幹線道路の２車線化と歩道整備を進めており、事業は概ね計画通りに進んでいます。町道についても改良事業実施中で「社会資本整備総合交付金事業」として、３路線の改良を進めています。また、橋梁やトンネルといった重要な道路施設については、修繕計画に基づき順次修繕を行っています。舗装については、令和５年度の路面性状調査の結果を踏まえ、必要な箇所から計画的に補修します。【建設課】

課題

●道路改良については、用地取得において登記名義人の死亡等により相続手続きに時間を要するなど、事業の遅延が目立っています。【建設課】

●橋梁補修については概ね計画通りに進めていますが、長島大橋については長大橋であることから、補修に多大な費用が必要となります。【建設課】

●舗装補修については経年劣化による痛みが激しい部分が目立ち、計画的な舗装修繕が望ましいものの、国の補助制度が活用できません。【建設課】

10 年後のまちの姿

・道路の狭あい区間が解消され、誰もが安心して通行できる道路ネットワークが構築されています。【建設課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町道大久保線の改良（道路拡幅・一部バイパス）【建設課】	km	0.0	R5	0.3
町道草木線の改良（道路拡幅）【建設課】	km	0.0	R5	1.0
町道上豊広線の改良（道路拡幅）【建設課】	km	0.1	R5	0.2
町道の法面対策（落石対策など）【建設課】	箇所	0	R5	3
橋梁の補修（健全性の低い橋梁）【建設課】	橋	6	R5	8
舗装の補修（損傷が著しい箇所）【建設課】	km	0.0	R5	1.2

施策推進の方向性

○県道・町道・農道・林道を一体的に整備することにより、アクセスの利便性を高めます。【建設課】

○住宅密集地、通学路では、車道と歩道の分離、山間地においては農作業の効率化を図るとともに、防災・観光など多様な機能を持つ道路ネットワークの整備を推進します。【建設課】

施策と主な事業

01　幹線道路の狭あい区間の解消　　担当課：建設課

幹線道路の改良（２車線化や歩道整備など）により、狭あい区間を解消します。

02　安全に安心して通行できる道路の整備　　担当課：建設課

橋梁やトンネルといったインフラ施設の老朽化に対し、適時適切な対策を行います。落石などが発生している斜面の対策を行い、安心して通行できる道路を整備します。

03　災害に強い道路ネットワークの整備　　担当課：建設課

農道と林道を活用し、迂回路として使える道路ネットワークを整備します。

関連計画

■広島県道路整備計画【建設課】
■大崎上島町橋梁個別施設計画【建設課】
■大崎上島町トンネル個別施設計画【建設課】

交通・輸送

現状

○本町では、少子高齢化が急速に進んでおり、暮らしに必要な移動を自動車に頼れない町民が増加しつつあります。【企画課】

○人口減少に伴う利用者の減少等や燃料価格に高騰により航路事業者の経営環境が圧迫されるとともに、公共交通の利用者が大幅に減少しています。【企画課】

○本町と本土間の海上移動には時間的な制約があります。【企画課】

○本町に到着後の交通利便性が低く、移動需要を満たせていません。【企画課】

課題

●運転免許証の返納後の引きこもり防止のためにも、高齢者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。【企画課】

●町民が安心して暮らせるよう、利便性が高く持続可能な公共交通サービスの充実を図る必要があります。【企画課】

●自由度の高い海上交通環境を整備する必要があります。【企画課】

●観光客や来町者にとって利便性の高い町内の公共交通サービスを提供する必要があります。【企画課】

10 年後のまちの姿

・誰もが安心して利用できる町内の交通手段が確保されるとともに、本土とのアクセス性が向上しています。【企画課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町内における公共交通（陸上交通）利用者数【企画課】	人	103,000	R5	基準の水準を維持
将来の交通手段をとても不安に感じる町民の割合（アンケート調査）【企画課】	%	28.6	R2	25%未満

施策推進の方向性

〇公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案しながら、陸上・海上交通が一体となった、持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築を図ります。【企画課】

施策と主な事業

01　公共交通サービスの確保及び維持　　担当課：企画課

利用者の減少や燃料費高騰などによる経費増額等を念頭に、通勤者・通学者・高齢者をはじめ、町民の日常生活に不可欠な公共交通サービスの確保･維持に努めるとともに、海上交通と本土交通のバスや鉄道の乗継などの利便性の向上においても、関係機関と協議しながら取り組みます。

02　公共交通サービスの改善及び再編　　担当課：企画課

公共交通サービスを利便性が高く効率的なものとするため、大崎上島町公共交通連携協議会と連携して、サービス改善や再編に向けた検討を継続的に実施します。

また、利用者ニーズにあった健全な陸上及び海上交通を整備します。

03　新たな技術の導入　　担当課：企画課

ドライバー人手不足等の深刻化する社会課題の解決に向けて、自動運転バスや自動運航船などの新しい技術の導入を、実証を含め積極的に推進します。

04　カーシェアリング事業の推進　　担当課：企画課

土日の来町者への移動需要を満たすため、公用車を活用したカーシェアリング事業の取組を推進します。

05　架橋建設構想・計画の推進　　担当課：企画課

安芸灘諸島連絡架橋８号橋の計画実施や竹原市への架橋の早期実現に向け、関係機関と連携を強化して取り組みます。

関連計画

■広島県地域公共交通ビジョン【企画課】
■大崎上島町地域公共交通計画【企画課】

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　20　情報･通信の充実

現状

○社会・経済のデジタル化が加速し、情報通信ネットワークの整備・高度化や課題解決に効果的なデジタルソリューションへの需要が増大しており、住民サービスを支えるための基盤として、質の高い通信インフラの整備が重要です。【企画課】

○本町の情報通信ネットワークは平成 15 年度から公設民営方式でサービス提供を開始しましたが、令和４年度末には民設民営方式（生野島・契島間の海底ケーブルを除く）へ転換し、町内全域へのサービス提供が可能な状態を維持しています。【企画課】

○一部地域においてラジオの受信状況が良くない地域が確認されているものの、テレビ難視聴地域は無く、携帯電話も町内全域で利用可能となっています。【企画課】

課題

●現在と同水準、またはそれ以上のサービスを提供できる環境を維持する必要があります。【企画課】

10 年後のまちの姿

各種情報通信サービスの世帯カバー率を維持しています。【企画課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
超高速情報通信ネットワークの世帯カバー率【企画課】	%	100	R5	100

施策推進の方向性

○最新技術の情報を収集し、質の高い情報通信サービスが提供される環境を確保します。【企画課】

○災害や人口減少の影響により、住民や民間事業者で各種通信インフラの維持管理が不可能とならないよう、災害に強い通信インフラの維持・充実を図ります。【企画課】

施策と主な事業

01　超高速情報通信ネットワークの維持管理　　担当課：企画課

超高速情報通信ネットワークの提供事業者と連携し、現在と同水準以上のサービスを提供します。

02　災害に強い通信インフラの維持・充実　　担当課：企画課

携帯電話、テレビ及びラジオなどの民間に依存するサービスについて、不感地帯の把握や状況改善に活用可能な制度の情報収集に努めるとともに、安定して最新のサービスの提供を受けられるよう、通信事業者等に働きかけます。

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　21　防災対策の推進

治山・治水・護岸整備

現状

○本町では、地域住民の理解・協力を求めながら、急傾斜地や水辺空間の環境保全を図り、急傾斜地崩壊対策事業と治山事業に取り組んでいます。急傾斜地崩壊対策事業は県事業として３地区で実施しており、町事業としては住民要望がある箇所について調査を行った上で、対策を実施しています。【建設課】

○「広島砂防アクションプラン」に基づき、砂防河川の整備を進めています。【建設課】

○住宅地や農地など町民の生活を守るために、河川氾濫、浸水などへの対策を実施しています。【建設課】

○海岸線では、過去に被害があった箇所を中心に、大西地区・鮴崎地区・木江地区で高潮対策事業を実施しています。【建設課】

課題

●急傾斜地崩壊対策事業と治山事業の実施にあたって、地元調整及び用地を確保する必要があります。【建設課】

●法面改良や落石防止柵等の設置が必要です。【建設課】

10 年後のまちの姿

・適切な治山・治水・護岸整備により、災害に強いまちづくりが進められています。【建設課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
急傾斜崩壊対策事業（事業認定５）【建設課】	個所	3	R5	5
高潮対策事業（事業認定６）【建設課】	個所	4	R5	6
浸水対策事業（事業認定３）【建設課】	個所	1	R5	3

施策推進の方向性

○急傾斜崩壊対策事業では、斜面対策を実施します。【建設課】

○高潮対策事業では、浸水対策を実施します。【建設課】

施策と主な事業

01　急傾斜地の崩落対策　　担当課：建設課

自然災害による被害を予防するため、急傾斜地崩壊対策を推進します。

02　海岸線の整備　　担当課：建設課

高潮・異常潮位などによる被害を防止するため、海岸線の整備を推進します。

03　町民とともに取り組む河川の整備促進　　担当課：建設課

河川氾濫、浸水などの対策を進めていますが、河川の点検や清掃など普通河川の維持管理については、地域密着型、住民参加型での取組を進めます。

04　土砂災害危険地域の把握　　担当課：総務課、建設課

「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定します。

関連計画

■ひろしま砂防アクションプラン【建設課】
■ひろしま川づくり実施計画【建設課】
■ひろしま海岸整備プラン【建設課】

防災

現状

○本町は南海トラフ地震防災対策推進地域として指定されており、円滑な避難、総合的な防災体制の確立の強化が求められています。【総務課】

○自主防災組織の組織化を進めていますが、現在は自主防災組織率 52.5%となっています。【総務課】

○町内で防災人材を育成するために必要な研修や訓練を実施できていないため、防災人材の育成が遅れています。【総務課】

○令和５年２月に大崎上島町避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)を定め、避難行動要支援者の避難支援対策を推進しています。【福祉課】

○要支援者台帳を年１回一斉更新し、要支援者を把握するとともに、避難支援関係機関との連携を実施しています。【福祉課】

○町内の社会福祉法人の施設を福祉避難所として指定し、運営体制の整備を図っています。【福祉課】

○災害レベルが高齢者等避難体制に移行した際に、妊産婦、乳幼児の体調と所在の確認を実施しています。【保健衛生課】

課題

●大規模災害に備え、関係機関との協定の締結及び防災に関する各種マニュアルを整備する必要があります。【総務課】

●南海トラフ地震等の大規模災害発生時には膨大な量の生活物資や作業用資機材の備蓄が必要となりますが、想定される備蓄量に対し、保管場所も物資も不足しています。【総務課】

●町民の防災意識の向上を図るための防災訓練や講習会の開催及びホームページ等による情報発信が不足しているため、町民及び自主防災組織の「自助」及び「共助」の意識が向上していません。【総務課】

●要支援者台帳に登録済みの方について、個別避難計画を策定する必要があります。【福祉課】

●要支援者台帳登録への同意が得られていない方に対し、登録を勧奨する必要があります。【福祉課】

●障がい者を受入れる福祉避難所を指定する必要があります。【福祉課】

●災害時の妊産婦、乳幼児の体調悪化時の支援体制を構築する必要があります。【保健衛生課】

10 年後のまちの姿

・要支援者等の避難を地域で支え、誰もが安心して生活できる災害に強いまちづくりが進められています。【総務課、福祉課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
自主防災組織率【総務課】	%	52.5	R6	100
個別避難計画策定件数【福祉課】	人	0	R5	要支援者台帳に記載の全ての方
福祉避難所の指定【福祉課】	箇所	3	R5	5

施策推進の方向性

○住民、自主防災組織、事業者と行政が一体となって、命を守るために適切な行動をとることができるよう、減災の推進を図ります。【総務課】

○備蓄物資、備蓄倉庫を拡充します。【総務課】

○町民及び自主防災組織への防災教育・訓練を実施し、「自助」及び「共助」を推進します。【総務課】

○個別避難計画の策定を進めるとともに、要支援者台帳に未登録の方への登録勧奨のアプローチにより、避難行動要支援者への避難支援対策を推進します。【福祉課】

○町内の関係団体と協議し、福祉避難所を新たに指定します。【福祉課】

施策と主な事業

01　地域防災計画による予防・応急対策の確保　**担当課：総務課、保健衛生課、福祉課**

町と関係機関が各種災害対策を迅速・的確に実施するため、地域防災計画をより一層充実させ、町民それぞれが積極的に取り組むことで、避難行動要支援者を地域で支える体制づくりを強化します。また、災害時に町民等が的確な判断に基づいた行動ができるよう、災害についての正しい知識の普及・啓発を行い、意識の高揚を図ります。

02　地域の安心安全対策の推進　**担当課：総務課、保健衛生課、福祉課**

個別避難計画の策定を進めます。避難行動要支援者に該当する方を把握し、要支援者台帳への登録を勧奨します。

03　福祉避難所の確保・整備　**担当課：総務課、福祉課**

要支援者に配慮した新たな福祉避難所の確保と運営体制の整備を図ります。

関連計画

■大崎上島町地域防災計画【総務課】
■大崎上島町国民保護計画【総務課】
■大崎上島町災害時受援計画【総務課】
■大崎上島町業務継続計画【総務課】
■大崎上島町地域福祉計画【福祉課】

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　22　防犯･交通安全対策の推進

現状

〇交通死亡事故ゼロを県内最長 3,000 日以上継続し、県内最長記録を更新しています。【総務課】

〇カーブミラー及び防犯灯の新設・更新、関係機関と連携した啓発を実施しています。【総務課】

〇町内の交通主要箇所に防犯カメラを設置しています。【総務課】

課題

●設置後の定期点検等適切な維持管理ができていないため、カーブミラー及び防犯灯の老朽化が進んでいます。【総務課】

●高齢化社会の進行に伴い、高齢者が交通事故の被害者・加害者となる例や振り込め詐欺などが増加し、大きな問題となっています。【総務課】

10 年後のまちの姿

・犯罪や交通事故の少ない町で、町民が安全に暮らしています。【総務課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
交通死亡事故件数【総務課】	件	0	R5	0

施策推進の方向性

〇竹原警察署等の関係機関と連携し、交通安全啓発を継続します。【総務課】

〇老朽化したカーブミラー及び防犯灯の更新を順次実施します。【総務課】

施策と主な事業

01　啓発活動の推進　　担当課：総務課

カーブミラー、防犯灯や防犯カメラを設置・更新するとともに、犯罪防止及び交通事故防止のための啓発活動を推進します。

関連計画

■大崎上島町強靭化地域計画【総務課】

基本目標3

活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち

基本施策　23　救急体制･消防力の整備

地域医療

現状

〇町内の医療機関は、医科６箇所、歯科５箇所、柔道整復４箇所の計 15 箇所あります。【保健衛生課】

〇不足医療科目の耳鼻咽喉科を平成 18 年度から町営にて新規開設し、毎月２回の診療を実施しています。同様に、住民より多くの要望がある眼科・小児科といった不足医療については、開設等に至っていません。【保健衛生課】

〇通院の利便性向上と通院支援を目的に、要介護・要支援認定者や障がい者等への外出支援サービスを実施するとともに、透析や障がいのある方等への通院費（主にフェリー代）を助成しています。【福祉課、保健衛生課】

課題

●医師の高齢化による担い手不足に伴い、医療機関の存続に対する不安があります。【保健衛生課】

●不足医療科目である眼科・小児科は依然として町内での診療ができないため、町外への通院による経済的負担や、子どもを持つ親の不安が強くあります。このため、地域の課題を踏まえながら、オンライン診療を導入しつつ医療整備を行う必要があります。【保健衛生課】

●休日・夜間における町内での早急な受診が難しく、救急搬送で本土へ行けた場合でも対応に遅れが出る可能性があります。【保健衛生課】

●高齢者人口に応じ、外出支援サービス支援員の登録者数を維持していく必要があります。【福祉課】

10 年後のまちの姿

・通院への支援を現状維持し、快適に生活しています。【福祉課、保健衛生課】

・オンライン診療を取り入れた医療整備・救急医療体制が充実しています。【保健衛生課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
町内医療機関数の維持【保健衛生課】	数	5	R5	5
オンライン診療を活用した眼科・小児科の医療整備【保健衛生課】	科目	0	R5	2
外出支援サービス支援員登録者数【福祉課】	人	48	R5	50

施策推進の方向性

○耳鼻科診療所の継続実施と、その他不足医療科目の解消に取り組みます。【保健衛生課】

○医療機関６箇所の維持と、入院施設のある病院を確保します。【保健衛生課】

○医療従事者等への就職に係る長期的な支援を行い、人材不足の解消及び安定的な担い手の確保に向けて働きかけます。【保健衛生課】

○外出に支援が必要な方の通院支援を継続します。【福祉課】

○障がいのある方等の町外への通院に対し、通院費の助成を継続します。【福祉課、保健衛生課】

施策と主な事業

01　疾病予防と連携のとれたプライマリ・ケアの推進と在宅医療推進

担当課：保健衛生課

疾病の一次予防と生活の質の向上、医療と保健・福祉の連携がとれたプライマリ・ケアの推進及び在宅医療の充実をめざし、町内の医療機関・保健・福祉・介護が連携し、一体的に提供できる体制の整備を図ります。在宅当番医制については地元医師会と連携・調整し、充実を図ります。また不足診療科目解消のため、既存施設の活用やオンライン診療の導入・医師の確保などに段階的に取り組みます。

02　通院の利便性の向上と通院に関する支援

担当課：福祉課、保健衛生課

各種通院費の助成の対象者等の拡充を図るとともに、外出支援サービス支援員の登録数の維持を図り、サービスを継続実施します。

03　救急医療体制の充実

担当課：保健衛生課

緊急時におけるドクターヘリの円滑な受入れのため、ヘリポート周辺の環境維持及び、常時最適な医療を提供するための、救急艇等の整備・医療備品の更新に努めます。また、各医療機関、医師会及び消防機関との連携・協力体制を一層強化し、一次・二次の救急医療体制の役割を明確にすることにより、それぞれに応じた機能の充実を図ります。さらに地域住民及び各種団体に対する普通救命講習会などを実施し、バイスタンダー（現

地で応急措置ができる人）を養成するなど、応急手当の知識や技術の普及・向上に努めます。

関連計画

■大崎上島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【福祉課】

消防

現状

〇本町では、常備消防の消防事務を東広島市消防局に委託しています。また、防火水槽整備、積載車や資機材の更新を進めたことにより、消防力の維持強化を進めています。【総務課】

〇多様化する災害への対応には消防団の機能強化が必要ですが、消防団員の高齢化が進行しています。【総務課】

課題

●消防力維持のため、更新計画に準じた常備消防資機材及び積載車等の更新が必要となります。また、老朽化や損傷により消防団の活動に支障をきたしている消防屯所が点在しており、随時改修する必要があります。【総務課】

●消防資機材を町内全域に配置していますが、老朽化した資機材が数多く、毎年一定数を更新しているものの更新が進んでいません。消防力を維持強化するために更新を急ぐ必要があります。【総務課】

●消防団員の高齢化や転居による退団者数が入団者数を上回る傾向にあることから、消防力を維持していくために消防団員を確保する必要があります。【総務課】

10 年後のまちの姿

・多様化する災害に対応するよう、消防力を向上させます。【総務課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
積載車等の更新【総務課】	台	1	R5	5
消防資機材の更新【総務課】	箇所	10	R5	100
消防団員の確保【総務課】	人	305	R5	315

施策推進の方向性

〇常備消防資機材、消防屯所、積載車等を順次更新します。

〇消防用資機材及び水防資機材を整備します。

〇消防団への加入を促進し、消防団員を確保します。

施策と主な事業

01　消防力の確保・消防水利の整備　　担当課：総務課

消防用資機材及び水防資機材を整備するとともに、老朽化した消防資機材の更新を順次行います。

また、現行の団員に対して団員確保の必要性を周知し、新入団員の加入を推進します。

関連計画

■大崎上島町地域防災計画【総務課】

■大崎上島町強靭化地域計画【総務課】

基本目標4

住民の声を聴き、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策　24　住民参画の推進

現状

○町民が町に対して意見等を述べる機会を設け、町政に反映させ、町民と行政との協働のまちづくりを推進するため、意見箱を設置しています。また、行政区からの要望書に対応しています。【総務課】

○情報公開条例に基づく公文書開示に対応しています。【総務課】

課題

●意見箱への意見が減少傾向にあるため、広く町民への周知する必要があります。【総務課】

●文書事務取扱規程に則った適切な公文書の管理ができていないため、迅速な公文書開示の対応が困難な状況になっています。【総務課】

10年後のまちの姿

・町の施策に町民の意見が反映されています。【総務課】

・適切な公文書の管理、開示が行われています。【総務課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
意見公募手続の実施件数【総務課】	件	0	R5	20

施策推進の方向性

○町政への住民参加を推進するため、町民の意見の的確な把握を行い、住民サービスの向上を図ります。【総務課】

○町民の主体的なまちづくりへの参画を可能とするため、行政の情報は基本的に町民に公開します。【総務課】

施策と主な事業

01　町政への町民参加の推進　　担当課：総務課

ホームページをはじめ、広報紙等で意見箱の設置について周知を図ります。

また、町民が町に対して、意見、提案、要望等を述べる機会を設け、町民と行政との協働のまちづくりを推進します。

02　情報公開の推進　　担当課：総務課

公文書開示請求に迅速に対応できるよう、公文書の管理方法（保存年限の明確化、保管方法のルール化など）を見直します。

また、ホームページをはじめ、外部に公開する内容については、全庁的な基準を示す必要があることから、公開する内容に関して確認・検討できる体制を構築します。

基本目標4

住民の声を聴き、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策　25　DXの推進

現状

〇デジタル技術が発展し、社会に普及する中、国においてはマイナンバーカードの普及促進やデジタル庁の創設、デジタル・ガバメント実行計画の閣議決定等、デジタル改革を推進しています。【企画課】

〇本町の行政事務は紙媒体が中心になっており、デジタル化が遅れています。【企画課】

〇人口減少が避けられない中で、職員の業務量は増加傾向にあり、一層の業務効率化が求められています。【企画課】

課題

●内部事務手続きや行政手続きの大半がオンライン化されておらず、多様化する住民ニーズに対応できていません。【企画課】

●業務効率化の実施や、各業務へデジタル技術を適用するための人的資源が不足しています。【企画課】

10年後のまちの姿

・離島という地域特性に応じたデジタル技術を活用しつつ、対面を基本とする「誰一人取り残さない、人にやさしい」独自の行政サービスを確立しています。【企画課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
コピー用紙購入量の削減率【企画課】	%	0	R5	90
職員の庁舎外勤務実施率【企画課】	%	0	R5	30

施策推進の方向性

○職員が場所を問わずに働くことのできる高度な情報セキュリティ機能を備えた事務環境を整備します。【企画課】

○各種手続きをオンライン化し、住民の利便性向上を図ります。【企画課】

○情報システム標準化・共通化に伴い、業務プロセスの見直しや業務効率化を推進します。【企画課】

○町が保有する様々なデータをオープンデータ化します。【企画課】

○デジタルディバイドの解消に努めます。【企画課】

施策と主な事業

01　多様な働き方の推進　　担当課：企画課

高度な情報セキュリティ機能を備えた事務環境を整備することで、リモートワークのほか、災害や感染症発生時にも柔軟に対応可能な行政サービスを実現します。

02　行政手続きのオンライン化　　担当課：企画課

各種手続きのオンライン化を推進し、スマートフォン等で手続きが完結する環境を整備することで、住民の利便性向上を図ります。

03　情報システムの標準化・共通化の推進　　担当課：企画課

国が主導する地方公共団体情報システムの標準化・共通化に対応し、住民が行政手続きにおいてデジタル技術の便益を享受できる環境を整備します。また、手続きの標準化・共通化に併せて、業務プロセスの見直し、業務効率化を定期的に実施できる体制を確立します。

04　行政データの活用　　担当課：企画課

町が保有する様々なデータをオープンデータ化し、民間事業者や学校等の多様な主体による活用を促進します。また、デジタル化したデータを行政事務に活用することで効果的な施策展開に繋げます。

05　デジタルディバイド対策　　担当課：企画課

高齢者をはじめとした住民等に対し、パソコンやスマートフォン等の利用方法を学ぶ機会を提供します。

基本目標4

住民の声を聴き、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策　26　情報発信の充実

現状

○本町では、広報紙やホームページなどを通じて、町政に関する情報を発信しています。特に、広報紙では、地域イベントや防災、健康情報など多岐にわたり、地域の繋がりを重視した内容を町民に届けるよう、内容の充実に努めています。【企画課】

○広報媒体のうち、即時性が求められる情報は、主にホームページへの掲載や防災行政無線により発信しています。令和元年度のホームページのリニューアルにより、スマートフォンへの対応や検索機能による利便性の向上、ハザードマップの追加や、災害等の緊急情報を見やすくするよう機能改善を実施しました。【企画課】

課題

●ホームページの体系が整理されておらず、利用者が欲しい情報にたどり着くことが容易でないことから、特に町外に向けた十分な魅力のＰＲができていません。【企画課】

●行政やイベントに関する情報をより手軽に、且つ、緊急性の高い防災情報などを迅速に得られるよう、ＳＮＳ等の導入を図る必要があります。【企画課】

●高齢化が進展する中、情報提供については、情報のわかりやすさを追求するとともに、インターネット上の各種コミュニケーションツールなどを活用し、より多くの人へ効果的かつ迅速な手段を検討する必要がある。【企画課】

10 年後のまちの姿

・多様な情報手段を活用し、町内外に情報を届けています。【企画課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
新規開設する公式ＳＮＳアカウントの登録者数【企画課】	人	0	Ｒ５	10,000

施策推進の方向性

〇広報紙やホームページを活用し、イベント情報のほか町が実施する事業の発信により地域の一体感を醸成するとともに、住民にとって有益な情報を積極的に発信します。【企画課】

〇ＳＮＳやメディアを活用し、町の魅力やイベント情報を町内外に広く発信します。【企画課】

施策と主な事業

01　広報紙・ホームページの活用

担当課：企画課

町の施策や事業、地域の活動などの情報を町民に幅広く周知し、住民に正しい情報を伝えるとともに、町内外に大崎上島町の魅力をしっかりＰＲできるよう情報発信します。

02　ＳＮＳやメディアの積極的な活用

担当課：企画課

公式ＳＮＳでの積極的な情報発信や、プレスリリースの活用により、新聞、地上波をはじめ、さまざまな媒体でのメディア露出を増やし、注目を高めます。

03　デジタル技術を活用した情報発信方法の刷新

担当課：企画課

利用者が必要とする情報を簡単に得られるよう抜本的な改善を図ります。また、最新の行政情報やイベント情報、各種手続きの案内をリアルタイムに発信するよう努めます。

基本目標4

住民の声を聴き、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策　27　行財政運営

現状

〇人口は 6,800 人台の水準となり、10 年前と比べ 1,000 人以上減少しています。【総務課】

〇歳入では、人口減のほか、景気変動等による法人の業績悪化や、火力発電実証施設の減価償却により税収減の懸念が高まっています。【総務課】

〇歳出では、平成 27 年度以降の教育の島、定住促進、悪水等ため池排水施設事業や、令和２年度以降のごみ処理施設建設事業等で借り入れた地方債償還のための公債費のほか、物価・燃料高騰による物件費、公共施設の維持管理費等による経費が増大しています。【総務課】

課題

●施設等の統廃合の検討を含めた歳出削減に取り組む必要があります。【総務課】

●事務事業の見直しと新たな事業計画とのバランスを取る必要があります。【総務課】

●財政健全化を維持する必要があります。【総務課】

10 年後のまちの姿

・健全な財政運営と未来に向けた投資がなされ、町民がいきいきと誇りを持って住み続けています。【総務課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
実質赤字比率（財政健全化判断）【総務課】	%	赤字無し	R4	赤字無し
連結実質赤字比率（財政健全化判断）【総務課】	%	赤字無し	R4	赤字無し
実質公債費比率（財政健全化判断）【総務課】	%	10.2	R4	17.0
将来負担比率（財政健全化判断）【総務課】	%	0.0	R4	0.0

施策推進の方向性

○人口規模、財政規模に応じた適切な予算編成を行います。【総務課】

○中長期的な財政計画と財政状況を踏まえた事業展開を行います。【総務課】

施策と主な事業

01　効率的・効果的な行政運営の推進　　担当課：総務課

限られた財源、人材の中で、安定した行政サービスを継続するため、事務事業の見直しを行い、スクラップアンドビルドを取り入れた行財政運営を実施します。

02　組織・機構の弾力的運用　　担当課：総務課

町民ニーズに迅速かつ丁寧に対応できる組織編成を行うとともに、業務量等に応じた適切な定数配分を行います。施策を展開する上で、不足するものは、出身者や島に共感し縁のある人材を誘致し、取組を進めます。

03　行政サービスの向上　　担当課：総務課

行政サービスの向上に欠かせない、職員一人ひとりの資質向上と組織力の強化に努めます。職務を遂行するにあたって発揮した能力及び業績を評価し、人事管理の基礎として活用していきます。

04　財源の確保　　担当課：総務課

税収や交付税等のほか、魅力ある返礼品の開発によるふるさと納税寄付金の増収や未活用の町有財産の活用･売払い等を積極的に推進し､新たな自主財源の確保に努めます。また、債券や定期預金等の運用により、基金残高の確保等にも努め、財政力を維持するとともに、底上げを目指します。

05　計画的な財政運営　　担当課：総務課

社会経済情勢の把握と、中長期的な視野に立ち、町民ニーズの把握と重点度・優先度などを勘案した施策などを予算編成に反映し､計画的･効率的な財政運営を推進します。

公営企業についても、計画的な施設整備・更新など適切な維持管理を図りながら、経営の健全化に努めます。

関連計画

■大崎上島町公共施設等総合管理計画【総務課】

基本目標4

住民の声を聴き、力をあわせて、みんなでつくるまち

基本施策　28　他自治体との連携

現状

○広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏に参画し、連携市町による共同事業を実施しています。【企画課】

○広島県町村会、広島県中央振興対策協議会や広島広域臨空都市圏協議会などの枠組みにおいて、県への要望活動を実施しています。【企画課】

○広島県中部島地域架橋促進期成同盟会により、毎年、国と広島県に対し、「愛媛県の岡村島と大崎上島を繋ぐ安芸灘８号橋」、「大崎上島と竹原市を繋ぐ本土架橋構想」の実現に向けた検討を要望しています。【企画課】

課題

●連携市町による共同事業を実施するとともに、共通課題を持つ近隣市町との連携を深め、双方の地域課題の解決に向けた効果的な取組を実施する必要があります。【企画課】

●渡海橋である８号橋及び大崎上島架橋の事業計画の具体化については、大規模な架橋事業であり、相当な事業費を要することから、進展が見られていません。【企画課】

10 年後のまちの姿

・他自治体との連携した取組により、町の魅力が向上しています。【企画課】

目標指標	単位	基準値	基準年	目標値
				R16
国や県への継続的な提案活動の実施【企画課】	回	4	R5	4
近隣市町と連携した新たな取組の実施【企画課】	件	0	R5	4

施策推進の方向性

〇広域的にみて共通する課題に対し、類似の課題に取り組む市町との連携を一層強化し、課題解決の推進を図ります。【企画課】

施策と主な事業

01　周辺市町との連携強化

担当課：企画課

海上からの幅広いアクセス性を活かし、各種事業において、周辺市町と広域的に連携した地域の魅力向上を図ります。

02　他自治体との交流強化

担当課：企画課

新たな取組や既存事業を推進する際には、県内外の他自治体の先行事例を研究するとともに、積極的に意見交換することで情報収集を進め、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。